

令和5年度 富山市の重点事業



旧八尾中学校と杉原中学校が統合し、令和4年4月に開校した
富山市立八尾中学校



富 山 市

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から本市の行政諸施策の推進につきまして格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

つきましては、令和5年度予算編成にあたり別紙事項について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

富山市長 藤井 裕久

富山市議会議長 鋪田 博紀

目 次

| 番号 | 項 目 | 担当部局 | 要 望 先 | 頁 | 新規 継続 |
|----|-----------------------------------|-------------|---|----|-----------|
| 1 | 「地域再生計画」への支援について | 企画管理部 | 国：内閣官房、内閣府 | 1 | 継続 |
| 2 | 富山市スマートシティ推進事業への支援について | 企画管理部 | 国：内閣官房、内閣府、総務省 | 2 | 継続 |
| 3 | 「富山市国土強靱化地域計画」への支援について | 防災危機 管理部 | 国：内閣官房、内閣府、 文部科学省、厚生労働省、 農林水産省、国土交通省 県：危機管理局、厚生部、 農林水産部、土木部、 教育委員会 | 3 | 継続 |
| 4 | 「富山市SDGs未来都市計画」への支援について | 企画管理部 | 国：内閣府 | 4 | 継続 |
| 5 | 「富山市環境モデル都市行動計画」への支援について | 環境部 | 国：内閣府 | 5 | 継続 |
| 6 | 「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」への支援について | 活力都市 創造部 | 国：内閣府 | 7 | 継続 |
| 7 | 公共施設整備のリース方式に対する財政支援の創設について | 企画管理部 | 国：内閣府 | 9 | 新規 |
| 8 | 認定こども園等の施設整備に対する支援の充実について | こども家庭 部 | 国：内閣府、文部科学省、 厚生労働省 県：経営管理部、厚生部 | 10 | 継続 |
| 9 | 保育士の確保について | こども家庭 部 | 国：内閣府、厚生労働省 県：厚生部 | 11 | 継続 |
| 10 | 富山市ライフライン共通プラットフォーム事業への支援について | 企画管理部 | 国：内閣府、国土交通省 県：公安委員会 | 12 | 継続 |
| 11 | 地方消費者行政の推進に係る財政支援について | 市民生活部 | 国：内閣府 県：生活環境文化部 | 13 | 継続 |
| 12 | 地震・津波・洪水に対する防災・減災対策の充実について | 防災危機 管理部 | 国：内閣府、文部科学省、 農林水産省、国土交通省 県：厚生部、農林水産部、土木部 | 14 | 継続 |
| 13 | 富山広域連携中枢都市圏における事業の推進について | 企画管理部 | 国：総務省 県：地方創生局 | 15 | 継続 |
| 14 | 農林水産物プロモーションの推進について | 農林水産部 | 国：総務省、農林水産省 県：農林水産部 | 16 | 継続 |
| 15 | 公共施設の再編整備に係る複合化事業等への支援について | 企画管理部 | 国：総務省 県：地方創生局 | 17 | 継続 |
| 16 | 学校施設の整備・充実について | 教育委員会 | 国：文部科学省 県：教育委員会 | 18 | 継続 |
| 17 | 少人数学級の実現に向けた教職員の定数拡充及び確保について | 教育委員会 | 国：文部科学省 県：教育委員会 | 19 | 継続 |
| 18 | 市立小・中学校の再編に伴う施設整備等に関する支援について | 教育委員会 | 国：文部科学省 県：教育委員会 | 20 | 継続 |
| 19 | 配水幹線整備事業の推進について | 上下水道局 | 国：厚生労働省 県：厚生部 | 21 | 継続 |
| 20 | 農業における担い手の育成・確保の促進について | 農林水産部 | 国：農林水産省 県：農林水産部 | 22 | 継続 |
| 21 | 有害鳥獣対策事業の推進について | 農林水産部 | 国：農林水産省 県：農林水産部 | 23 | 継続 |
| 22 | 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」の促進について | 農林水産部 | 国：農林水産省 県：農林水産部 | 24 | 継続 |
| 23 | 県営ほ場整備事業の促進について | 農林水産部 | 国：農林水産省 県：農林水産部 | 25 | 継続 |
| 24 | 農業用水路の安全対策に対する支援の継続について | 農林水産部 | 国：農林水産省 県：農林水産部 | 26 | 継続 |
| 25 | 農業用ため池の防災・減災対策への支援の継続について | 農林水産部 | 国：農林水産省 県：農林水産部 | 27 | 継続 |
| 26 | スマート農業の推進について | 農林水産部 | 国：農林水産省 県：農林水産部 | 28 | 継続 |
| 27 | スマート水産業の推進について | 農林水産部 | 国：農林水産省 | 29 | 継続 |
| 28 | 山のみち地域づくり交付金事業の促進について | 農林水産部 | 国：農林水産省 県：農林水産部 | 30 | 継続 |

| 番号 | 項目 | 担当部局 | 要望先 | 頁 | 新規 継続 |
|----|-----------------------------------|---------|------------------------------|----|----------|
| 29 | 水素社会の実現に向けた支援について | 環境部 | 国：経済産業省、環境省 県：知事政策局、商工労働部 | 31 | 継続 |
| 30 | 商店街活性化のための支援の充実について | 商工労働部 | 国：経済産業省 県：商工労働部 | 32 | 継続 |
| 31 | 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進について | 活力都市創造部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 33 | 継続 |
| 32 | 都市再生整備計画への支援について | 活力都市創造部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 35 | 継続 |
| 33 | 街路事業の促進について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 37 | 継続 |
| 34 | 都市公園事業の推進について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 39 | 継続 |
| 35 | 老朽下水道管対策事業の推進について | 上下水道局 | 国：国土交通省 県：土木部 | 41 | 継続 |
| 36 | 直轄河川改修事業の促進について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 42 | 継続 |
| 37 | 県管理河川改修事業の促進について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 43 | 継続 |
| 38 | 流木被害の防止対策について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 44 | 継続 |
| 39 | 土砂災害対策事業（県施行）の促進について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 45 | 継続 |
| 40 | 立山砂防事業の促進について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 46 | 継続 |
| 41 | 身近な生活道路の整備推進について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 47 | 継続 |
| 42 | 道路構造物（橋梁・トンネル等）の適正な維持管理・更新の推進について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 48 | 継続 |
| 43 | 猪谷楡原道路（高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 49 | 継続 |
| 44 | 大沢野富山南道路（高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 50 | 継続 |
| 45 | 豊田新屋立体（高規格道路富山外郭環状道路）の整備促進について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 51 | 継続 |
| 46 | 中島本郷立体（高規格道路富山外郭環状道路）の整備促進について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 52 | 継続 |
| 47 | 高規格道路富山外郭環状道路の事業化に向けた調査の促進について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 53 | 継続 |
| 48 | 県管理国道の整備促進（道路事業）について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 54 | 継続 |
| 49 | 道路の除排雪に対する支援について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 55 | 継続 |
| 50 | 高善寺橋の整備促進について | 教育委員会 | 県：土木部 | 56 | 継続 |
| 51 | 市街地再開発事業の促進について | 活力都市創造部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 57 | 継続 |
| 52 | 北陸新幹線の建設促進について | 活力都市創造部 | 国：国土交通省 県：交通政策局 | 58 | 継続 |
| 53 | 地域公共交通の活性化に向けた支援について | 活力都市創造部 | 国：国土交通省、環境省 県：交通政策局 | 59 | 新規 |
| 54 | 富山港の整備促進について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 60 | 継続 |
| 55 | 富山外港の早期着手について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 61 | 継続 |
| 56 | 富岩運河・住友運河の整備促進について | 建設部 | 国：国土交通省 県：土木部 | 62 | 継続 |
| 57 | ゼロカーボンシティの実現に向けた支援について | 環境部 | 国：環境省 | 63 | 新規 |
| 58 | 海洋ごみの発生抑制対策に係る支援について | 環境部 | 国：環境省 県：生活環境文化部 | 64 | 継続 |

1 「地域再生計画」への支援について

本市は、人口減少と少子超高齢社会の進行による、社会保障費の増大や厳しい行財政運営などの課題に対処しながら、将来に向けて持続可能な都市を形成していくため、コンパクトシティ政策を基本に据えた「地域再生計画」を申請し、国から認定を受けています。また、令和2年3月には、「第2期 富山市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、将来を見据えた新たな視点も取り入れながら地方創生の一層の推進に取り組んでいるところであります。

つきましては、「地域再生計画」に盛り込んだ事業のさらなる推進のため、「地方創生推進交付金」等による安定的・継続的な支援について格段の配慮をお願いします。

1 SDG sの実現に向けた、コンパクトシティ戦略による付加価値創造都市形成事業

認定日 : 平成31年3月29日

計画期間 : 令和元年度～令和5年度

<主な事業内容>

- ・SDG s普及展開事業
- ・市民の「歩くライフスタイル」への行動変容を促す施策検討
- ・セルローズ化技術を活用した医薬品関連産業イノベーション創出
- ・果樹剪定枝等のバイオマス利活用実証
- ・ICT・AIなどスマート農業技術を活用した大規模生産体制の確立
- ・ICT技術などの先端技術を活用したスマート水産業事業

2 富山市スマートシティ推進事業

認定日 : 令和2年3月30日

計画期間 : 令和2年度～令和6年度

<主な事業内容>

- ・富山市センサーネットワーク保守・運用支援事業
- ・富山市ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上
- ・富山市オープンデータサイト運用
- ・河川水位監視システム保守
- ・クラウド型地下道・水門遠隔監視システム事業
- ・富山市除雪情報システムGPS端末更新事業
- ・道路維持管理支援システム導入事業

2 富山市スマートシティ推進事業への支援について

本市では、人口減少と少子超高齢社会が進行するなかにあっても、市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを実現するため、国の情報通信技術利活用事業費補助金を活用し、センサーが収集する人や物の動きなどの情報を集約するネットワーク網とデータベースで構成される「富山市センサーネットワーク」を整備したところです。

このセンサーネットワークを活用し、市全域から様々なデータをビッグデータとして収集・分析することによる「サイバー空間のスマート化」を推進することで、これまでに取り組んできた都市空間の身体的距離を縮める「フィジカル空間のコンパクト化」と高度に融合させ、企業活動のイノベーションなどによる経済的発展と、市民の日常的な暮らしにおける社会的課題の解決の両立を可能とする「スマートシティ」の実現に取り組んでおります。

つきましては、本市での**スマートシティ実現のための柱の一つであるセンサーネットワークの利活用を促進する各種事業への継続的な支援**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成30年度～令和6年度
平成30年度 富山市スマートシティ推進基盤構築事業
令和元年度～令和6年度 富山市スマートシティ推進事業
- 2 総事業費 576.4百万円
(1) 富山市スマートシティ推進基盤構築事業 219.9百万円
(2) 富山市スマートシティ推進事業
令和元年度～令和6年度 356.5百万円
- 3 受信アンテナ設置箇所
99箇所（富山市域人口カバー率98.9%）
- 4 主な取組内容
 - ・ こどもを見守る地域連携事業
 - ・ 富山市センサーネットワークを利活用した実証実験公募事業（民間事業者への新サービスやセンサーデバイス開発支援）
 - ・ 市内業務へのIoT利活用実証事業（スマート農業・水産業導入実証事業、消雪設備稼働状況把握システム実証事業、小規模河川水位監視システム構築事業、海洋プラスチックごみ等流出抑制対策事業、交通量調査業務）

3 「富山市国土強靱化地域計画」への支援について

本市では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、平成29年3月に「富山市国土強靱化地域計画」を策定し、強靱で回復力のある安心・安全なまちづくりを推進してまいりました。

本年3月には、第2期計画として、これまでの国土強靱化の取組状況を踏まえながら、近年の気候変動や社会情勢の変化、国や県の動向等も考慮した新たな計画を策定し、引き続き、激甚化・頻発化する自然災害への備えとともに、人口減少や少子超高齢社会の進行等にも対応した持続可能なまちづくりの実現に取り組むこととしております。

つきましては、「富山市国土強靱化地域計画」に掲げる事業の推進について格段の配慮をお願いします。

主な事業

- ・地震・津波に対する防災・減災対策の充実
- ・学校施設の整備・充実
- ・配水幹線整備事業
- ・富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進
- ・老朽下水道管対策事業
- ・河川改修事業の促進
- ・橋梁の適正な維持管理・更新の推進

4 「富山市SDGs未来都市計画」への支援について

本市は、貧困や飢餓、気候変動などの課題解決を目指すSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の理念に沿った取組を実施する都市として、平成30年度に、国の「SDGs未来都市」に選定されました。このことから、平成30年8月に策定した「富山市SDGs未来都市計画」に基づきこれまでのコンパクトなまちづくりを、一層、深化・充実させるとともに、SDGsの理念を市民と共有し、地域の特性や魅力を高めた、持続可能な付加価値創造都市を実現してまいりたいと考えております。

さらに、令和3年3月に、経済・社会・環境の三側面をつなぐ統合的な取組を「重点プロジェクト」として位置付け、持続可能なまちづくりの深化を目指し「第2次計画」を策定し、事業を推進しております。

つきましては、本市の「富山市SDGs未来都市計画」に掲げた各事業の推進について格段の配慮をお願いします。

取組概要

- ・ 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの実現
- ・ ヘルシー&交流シティの形成と質の高いライフ・ワークスタイルの確立
- ・ セーフ&環境スマートシティと自立分散型エネルギーシステムの構築
- ・ 産業活力の向上による技術・社会イノベーションの創造
- ・ 多様なステークホルダーとの連携による都市ブランド力の向上



5 「富山市環境モデル都市行動計画」への支援について

本市は、平成20年7月に、低炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの大幅な削減など、継続的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」に選定され、平成21年3月には、「富山市環境モデル都市行動計画」を策定し取組をすすめております。

令和元年度から令和5年度を計画期間とする「第3次行動計画」では、地球温暖化防止の更なる深化を図るため、「温室効果ガス排出削減量の目標設定の見直し」、「再生可能エネルギーの利活用の加速化」、「気候変動適応方針」を盛り込み、事業を推進しております。

さらに、令和3年3月には、現計画の目標に掲げている2050年までに温室効果ガス排出量80%削減（2005年度比）を上回る更なる取組として、実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明するとともに、その実現に向けた「富山市エネルギービジョン」を策定しております。

つきましては、本市の「富山市環境モデル都市行動計画」に掲げた各事業の推進のため、支援策の継続及び拡充について格段の配慮をお願いします。

主な取組内容

- ・ L R T ネットワークの形成
- ・ 公共交通の基盤整備（鉄道駅周辺の基盤整備、市内電車活性化事業等）
- ・ 公共交通の利用促進
- ・ 都心及び公共交通沿線居住の推進
- ・ 中心市街地の活性化（中心市街地再開発事業、商店街魅力創出事業）
- ・ 新エネルギーの導入や支援（Z E H住宅、省エネ設備等への設置補助）
- ・ エコライフへの転換
- ・ 省エネルギー型施設・設備の導入
- ・ 資源効率性や3 Rの推進
- ・ 森林資源の管理
- ・ 地産地消の推進
- ・ 市民・事業者に向けた気候変動への適応の啓発



環境モデル都市富山
ECO-MODEL CITY TOYAMA



コンパクトシティ富山
COMPACT CITY TOYAMA

※ 元富山市政策参与の故・長友啓典氏のデザインによるもの

6 「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」への支援について

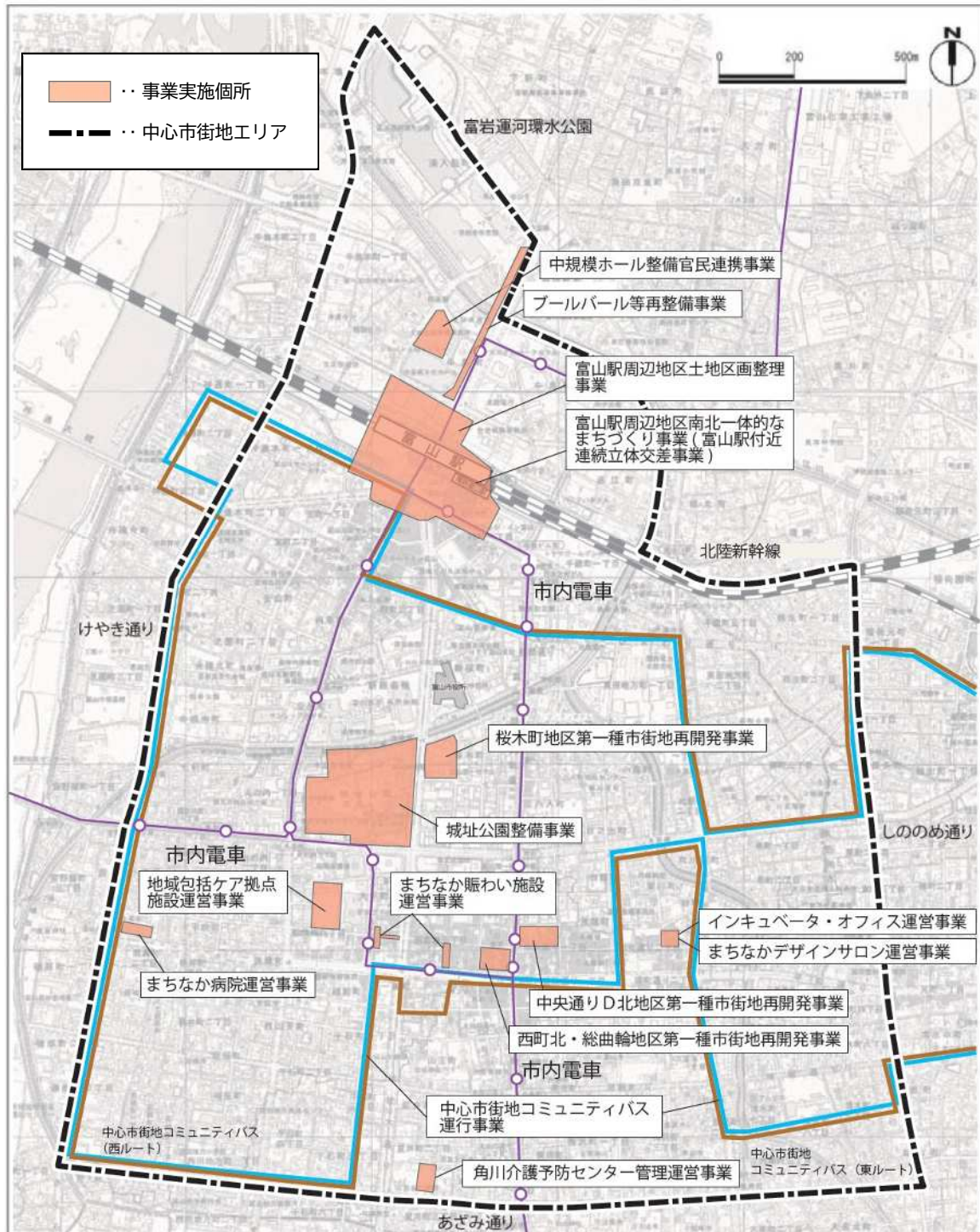
本市では、令和4年3月に「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」の認定を受け、「魅力的な都市空間を舞台に、未来を担う人材が生まれ、笑顔あふれる活力あるまち」を目指し、「来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出」、「商業・賑わいの再生による活力ある歩きたくなるまち」、「多世代が集い、良質な暮らしを享受できるまち」の3つの目標を掲げるとともに、62事業を計画に位置付け、官民が一体となって活性化に向けて事業に取り組んでいるところであります。

つきましては、本市の「**第4期富山市中心市街地活性化基本計画**」に**位置付ける事業の推進に対する総合的な支援**について格段の配慮をお願いします。

主な事業

- ・富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業
- ・ブルーパール等再整備事業
- ・中規模ホール整備官民連携事業
- ・中央通りD北地区第一種市街地再開発事業
- ・富山市新規出店サポート事業
- ・まちなか居住推進事業

◇事業実施箇所図（第4期富山市中心市街地活性化基本計画：令和4年4月～令和9年3月）



- 事業位置が特定されない事業
- ・合流式下水道区域浸水対策事業
 - ・自転車利用環境整備事業
 - ・道路景観形成事業
 - ・防火水路改良事業
 - ・歩道のリフレッシュ事業
 - ・幹線バス路線活性化事業
 - ・街区公園活用推進事業
 - ・中心市街地美観創出保全事業
 - ・まちなか景観形成推進事業
 - ・市内博物館・美術館巡回バス事業
 - ・中心市街地における公共施設跡地活用事業
 - ・まちなか芸術・文化施設等運営事業
 - ・まちなか居住推進事業
 - ・生活利便施設充実事業
 - ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
 - ・富山市新規出店サポート事業
 - ・富山市商店街空き店舗・空き地活用事業
 - ・まちなかイベント開催事業
 - ・富山市商店街等活性化事業
 - ・公衆無線LAN環境整備運営事業
 - ・大型商業施設等誘致事業
 - ・花で潤う街「フローラルとやま」創出事業
 - ・学生シェアハウス事業
 - ・富山市まちなかオフィス等開設支援事業
 - ・おでかけ定期券事業
 - ・交通空間賑わい実証事業
 - ・観光客誘致宣伝費
 - ・とやまスノーピアード開催事業
 - ・富山まつり開催事業
 - ・全日本チンドンコンクール開催事業
 - ・地域交通利用促進事業
 - ・駅周辺イベント開催事業
 - ・まちなか観光地回遊促進事業
 - ・歩くライフスタイル推進事業
 - ・歩きたくなるまちなかエリアマネジメント事業
 - ・とやまシティラボ推進事業
 - ・高齢者外出促進事業
 - ・高山本線活性化事業
 - ・公共交通親子でおでかけ事業
 - ・シティプロモーション推進事業
 - ・シビックプライド醸成事業
 - ・まちなか芸術・文化等創造事業
 - ・NPO法人等民間団体支援事業
 - ・市民意識啓発事業（モビリティ・マネジメント）
 - ・自転車市民共同利用システム
 - ・四季のウォーク開催事業
 - ・シニアライフ講座推進事業

7 公共施設整備のリース方式に対する財政支援の創設について

本市では、長期的な視点をもって、公共施設の統廃合・再配置などを効率的・計画的に行うため、平成28年12月に策定（令和3年12月に改訂）した「富山市公共施設等総合管理計画」等に基づき、公共施設の再編に取り組むとともに、公共施設の整備等については、民間事業者が有する経営ノウハウや技術的能力などを活かすため、PPP/PFI事業の活用を努めてきたところであります。

このような状況のなか、本市では、今後、人口減少等により、公共施設の利用需要が減少することなどが予想される施設について、市が施設を所有しない、リース方式による整備が有効な手法の1つであると考え、庁舎や卸売市場の整備にリース方式を採用してきたところであります。

しかしながら、リース方式では施設の所有権が市にないことから、国の補助金制度の対象とされてこなかったところであります。

本市では、今後、一段と財政状況が厳しくなることが予想されるなか、さらに多様化する市民ニーズに的確に対応するためにも、引き続き、多様なPPP手法を活用していく必要があると考えております。

つきましては、**リース方式を活用した公共施設の整備に対する財政的支援措置の創設**について格段の配慮をお願いします。

本市におけるリース方式を活用した公共施設整備事業の事例

- ・本庁舎北側公有地活用事業[教育委員会庁舎]（リース方式）
- ・卸売市場再整備事業（リース方式）



本庁舎北側公有地活用事業（イメージパース）
（5階～8階 市教育委員会事務局入居）



卸売市場再整備事業（イメージパース）

8 認定こども園等の施設整備に対する支援の充実について

高い水準で推移している保育需要に対応するため、認定こども園等の整備を推進し、保育の受け皿の拡大を進めることは、子どもを産み育てやすい社会を実現するための重要な取組の一つです。

また、近年は、施設の老朽化に伴い改築等の整備を行い、安全かつ快適な保育環境を確保することも求められています。

つきましては、**保育の受け皿確保や老朽化している施設の改築をはじめとする施設整備のため、国による支援について十分な予算を確保するとともに、更なる拡充について格段の配慮をお願いします。**

主な事項

- ・認定こども園等の施設整備に対する補助割合及び補助単価の引き上げ



幼保連携型認定こども園 かみいいの認定こども園（令和4年3月完成）

9 保育士の確保について

高い水準で推移している保育需要に対応するため、保育の受け皿を確保するには、施設整備と合わせて保育士の確保が重要な課題の一つであります。

国においては、保育士に対する大幅な処遇改善や業務の負担軽減等、保育士確保のための施策を積極的に実施されているところですが、本市においても、国の取組と合わせて、創意工夫を凝らした独自の保育士確保策に取り組んでいるところであります。

これらの取組をより強力に推進し、その効果を最大限に発揮するためには、地域の実態に応じた独自の施策に対し、国や県が積極的に後押しすることも重要であると考えております。

つきましては、**自治体による独自の保育士確保対策に対する支援メニュー（補助金）の創設等、更なる処遇改善につながる施策の推進**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・ 私立保育施設に対する更なる補助制度の拡充



10 富山市ライフライン共通プラットフォーム事業への支援について

本市では、行政や電力、ガス、通信、交通事業者等のライフライン事業者が個々に保有する情報をデータベース上に集約する仕組みを構築することで、市民サービスの向上や災害復旧の迅速化を実現し、誰もが安心して暮らせる質の高い都市づくりを目指しております。

これまでに上下水道管・ガス管の敷設箇所、電柱設置箇所等のインフラ情報や市道における工事情報の収集に取り組み、令和元年11月に市道の工事情報をWebサイト上で一般公開したところであり、令和3年4月には上記を大幅にリニューアルした「Toyama Smart City Square（富山市情報公開サイト）」を開設し、道路工事情報だけでなく、消防隊や救助隊が出動する火災等の災害発生状況や、河川水位等のIoTセンサーによるリアルタイム情報など、市民の生活に役立つ情報を一元的に発信できる環境を整えたところです。

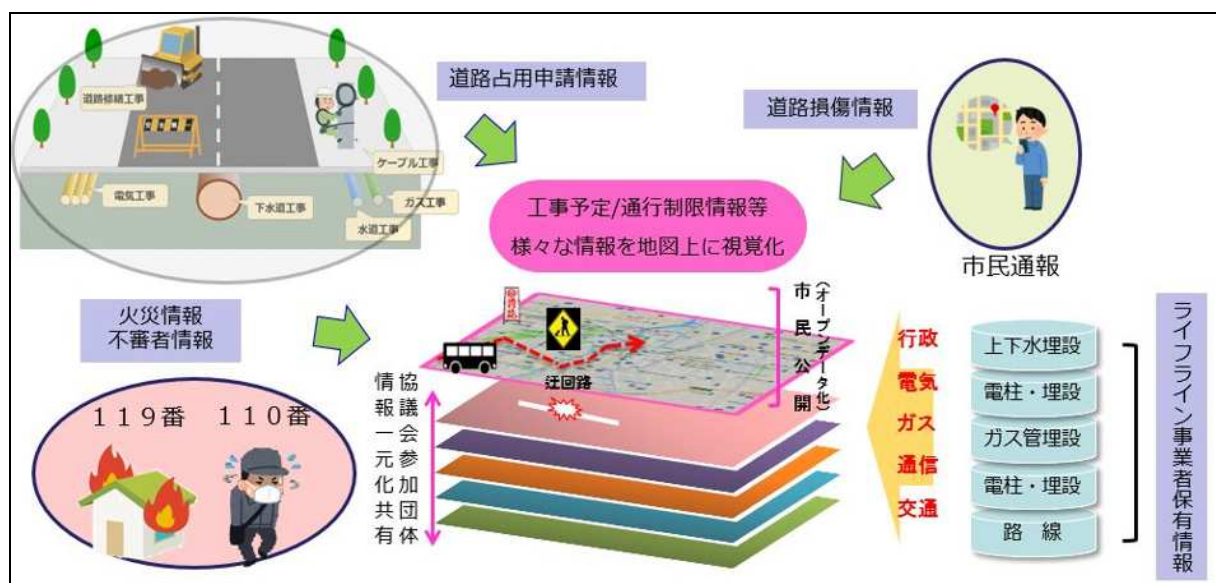
また市民と行政との協働による社会インフラ管理の一環として、市民から簡便に道路の損傷状況を通報頂くための「道路損傷通報システム」を公開しました。

今後も引き続き、様々なステークホルダーの協力を得ながら、搭載情報や住民への公開情報の更なる充実を図りたいと考えております。

つきましては、**富山市ライフライン共通プラットフォーム事業における道路工事情報・通行制限情報等の電子データの提供**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・国道における工事情報や富山県警察に申請される道路の通行制限情報等、富山市内の道路交通情報の電子データの提供



11 地方消費者行政の推進に係る財政支援について

本市では複雑多様化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応し、消費者被害の未然防止や周知啓発を図るため「地方消費者行政強化交付金」等を活用し、消費者行政の充実・強化を図っております。

消費生活相談事業としましては、消費生活相談員による土日祝日を含む通年窓口体制、司法書士による多重債務相談、高齢者世帯に対する電話の通話録音装置の無償貸与などにより、消費者トラブル・被害の未然防止・拡大防止に努めてまいりましたが、時限的な交付金の活用期間が終了したこと等により、自主財源での取り組みを余儀なくされており、これまでの事業の維持継続が困難になっているところで

す。地方消費者行政を安定的に継続するには制度運営上の支援が必要であり、今後の支援が縮小された場合、事業の廃止・縮小など事業推進への影響が懸念されることから、地方消費者行政の推進・強化が図られるよう、**消費生活相談員担い手確保事業の継続・拡充をはじめ、財政支援の制度の新たな創設・拡充**について格段の配慮をお願いします。

地方消費者行政の推進・強化における主な内容

- ・消費生活相談員7名体制の堅持
- ・消費生活相談員の処遇改善
- ・市広報及び班回覧チラシ等による注意喚起
- ・消費生活相談員、職員の専門研修参加の促進
- ・若年層の消費者教育の推進
- ・SDGsへの取組（食品ロス削減の取組）



富山市消費生活センター（富山駅前 CiC ビル3階）

12 地震・津波・洪水に対する防災・減災対策の充実について

本市では、国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正を踏まえ、「富山市地域防災計画」の見直しや「市街地を横断する呉羽山断層帯の位置の独自調査」の実施、「津波、地震、洪水等のハザードマップ」の作成、「富山市国土強靱化地域計画」の策定を行うなど、防災・減災に取り組んでおります。

現在、学校や橋梁、下水道施設の耐震化など各種災害対策に取り組んでおりますが、平成30年度の大阪府北部地震や北海道胆振東部地震、令和元年度の台風第19号、令和2年7月豪雨など、近年各地で甚大な被害が発生していることから、地震・津波・洪水の対策を一層進めることが喫緊の課題となっております。

特に、水害対策におきましては、近年の気候変動の進行の影響とみられる水災害の激甚化・頻発化が懸念され、国が推進する流域治水の取組を反映した今後の本市の内水対策の基幹となる計画の策定が急務となっております。

つきましては、**市民の生命・身体・財産を保護するため、防災・減災対策の充実、財政支援**について格段の配慮をお願いします。

<新規補助制度の創設>

- ・被災者生活再建支援システムの共同導入及び財政支援

<新規支援>

- ・気候変動の影響を見据えた事前防災を進める浸水対策の中長期的な計画策定のための財政支援

<継続支援>

- ・下水道施設の耐震化及びマンホールトイレの整備を推進するための財政支援
- ・小・中・高一貫した防災教育（避難訓練など）の促進
- ・海岸保全施設や河川堤防の整備（津波対策・洪水対策）
- ・洪水リスクの現地表示の整備を推進するための財政支援



令和2年1月に完成したマンホールトイレ
(倉垣小学校)



富山河川国道事務所・富山地方气象台・富山市が連携し、平成30年9月に新庄小学校で実施した防災教育の取組み（出典：富山河川国道事務所）

13 富山広域連携中枢都市圏における事業の推進について

本市は、平成30年1月に、周辺4市町村（滑川市・舟橋村・上市町・立山町）と地方自治法に基づく連携協約を締結し、連携中枢都市圏を形成しました。

この連携中枢都市圏の形成にあたり、本市では、圏域の将来像や具体的取組などを示した「富山広域連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、連携中枢都市圏に求められる役割である「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」の各分野において、連携市町村とともに事業に取り組んでいるところであります。

つきましては、持続可能な地域社会の形成と圏域の住民の誰もが安心して快適な生活を営むことができる活力ある、住みよい魅力あふれる都市圏実現のため「富山広域連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けた連携事業の推進について格段の配慮をお願いします。

連携事業

（1）圏域全体の経済成長のけん引

- ・富山広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会運営事業
- ・薬用植物栽培の事業化推進事業
- ・若年者就職支援事業
- ・滞在型観光連携事業

（2）高次の都市機能の集積・強化

- ・二次救急医療体制の確保
- ・富山駅周辺整備事業

（3）生活関連機能サービスの向上

- ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における障害児支援事業
- ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における病児保育事業
- ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における産後ケア事業
- ・こども医療費助成事業における広域サービスの提供
- ・高齢者虐待等発生時の一時保護事業
- ・「TOYAMAキラリ」を活用した教育普及事業
- ・孫とおでかけ支援事業
- ・有害鳥獣農作物被害対策事業
- ・親子でおでかけ事業
- ・社会インフラの老朽化対策連携事業

14 農林水産物プロモーションの推進について

本市の農林水産業を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、消費志向の変化により国内市場の縮小が進むこと、また、TPP11や日米貿易協定、RCEP締結などにより多くの農林水産物が輸入されること、さらには新型コロナウイルス感染症により需要が減少することなどから、一層厳しくなるものと考えております。

このことから本市では、新たに市内産農林水産物を国内外でPRすることで販路拡大等に繋げ、農林水産業の経営基盤強化を目指してまいりたいと考えております。

つきましては、展示会等の開催及び出展に関する財政支援の創設や、県や県内市町村との連携による農林水産物の輸出促進に向けた取組など、**農林水産物プロモーションの推進**について格段の配慮をお願いします。

1 海外市場開拓プロモーション

- ・海外の展示会・商談会への出展支援
- ・海外の販促イベントに関する情報提供
- ・各国バイヤー等のリスト提供
- ・生産者の輸出に関するサポート

2 国内市場開拓プロモーション

- ・市内産農林水産物の販売促進イベントの開催支援
- ・国内の展示会や商談会への出展支援
- ・国内の展示会・商談会等の情報提供

【参考：令和3年9月開催「富山市農林水産物ワンデージャックフェスタ」の様子】



15 公共施設の再編整備に係る複合化事業等への支援について

本市では、平成17年4月の1市4町2村による市町村合併により、庁舎やホール等の機能が重複する公共施設を多く抱えており、他の類似都市と比較して保有量も多いことから、「富山市公共施設等総合管理計画」や、学校や市営住宅等の個別具体の施設の見直し方針を定めた「富山市公共施設マネジメントアクションプラン」に基づき、公共施設の再編に取り組んでいるところでありますが、依然として多くの施設を有している状況にあり、今後も引き続き再編を進めていく必要があります。

国においては、地方公共団体のこうした取組を後押しするため、「公共施設等適正管理推進事業債」の事業期間を令和8年度まで延長されたところでありますが、公共施設の再編やその後の施設・跡地の利活用には、住民の合意形成に中長期的に取り組む必要があることや、厳しい財政状況のなか財源が限られていること等から、「公共施設等適正管理推進事業債」の集約化・複合化事業の要件である統合後施設の供用開始から5年以内での、すべての既存施設の除却等は困難な状況にあります。

つきましては、「公共施設等適正管理推進事業債」の適用要件の緩和や除却事業に対する交付税措置の適用等の支援措置の拡充、また起債対象外となっている庁舎機能への対象範囲の拡大について格段の配慮をお願いします。

主な事業

- ・ 中規模ホール整備事業（ホールの集約化）
- ・ 大沢野地域公共施設複合化事業（ホールや集会施設、図書館等の複合化）
- ・ 大山地域公共施設複合化事業（ホールや集会施設、図書館等の複合化）



中規模ホール（イメージパース）



大沢野地域複合施設（イメージパース）



大山地域複合施設（イメージパース）

16 学校施設の整備・充実について

本市における小・中学校のうち、昭和40年代から50年代に建設した施設については老朽化が目立ち、安心・安全な学習・生活の場の提供や充実した教育活動の展開ができなくなってきており、現在一部の学校施設において、基礎の劣化等による改築を実施しているところであります。

一方、人口減少と少子超高齢社会の進行により、一層厳しい財政状況が見込まれることから、今後は中長期的な視点に立ち、限られた財源の中で将来にわたり適切な維持管理ができるよう、「富山市学校施設長寿命化計画」に基づき、効率的・効果的な施設の長寿命化を図っていくこととしております。

つきましては、安心・安全な施設環境の確保、教育環境の質的向上等を図るため、引き続き**校舎改築事業及び屋内運動場建設事業の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 令和5年度整備内容

- | | | |
|---------------|--------|---------------|
| (1) 校舎改築事業 | 小学校 1校 | ・堀川小その2 (第3期) |
| | 中学校 1校 | ・西部中その2 (第3期) |
| (2) 屋内運動場建設事業 | 中学校 1校 | ・上滝中 (第3期) |

| | |
|------------|-----------|
| 2 令和5年度事業費 | 2, 464百万円 |
| 国庫支出金 | 303百万円 |
| 起 債 | 1, 387百万円 |
| 一般財源 | 774百万円 |

17 少人数学級の実現に向けた教職員の定数拡充及び確保について

本市の小・中学校におきましては、いじめや不登校など、複雑化・多様化する生徒指導上の問題への対応や、年々増加する特別な支援を要する児童生徒や外国人児童生徒への対応など、一人ひとりの子どもの実態に合わせたきめ細かな指導の充実に取り組んでおります。

国においては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（いわゆる「義務教育標準法」）を改正し、令和3年度から小学校1学級当たりの上限人数を引き下げ、令和7年度までの5年間で、順次6年生まで35人学級を実施することとされております。

また、県においては、国に先行し、令和5年度までに小学校の全学年を段階的に35人学級とする方針が示されております。これらのことにより、個別指導や少人数による指導の充実、教員の多忙化解消の一助となることが期待されます。

一方で、35人学級を実施するためには、教職員の増員が必要となり、教職員の確保が課題となります。

つきましては、**少人数学級の着実な実現に向けて、国や県による、教職員の定数拡充及び確保**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・ 35人学級の実施により、必要となる教員を、加配定数から充当することなく基礎定数化し、必要な教職員を確保すること
- ・ 35人学級の実施後も、引き続き、個別指導の充実に図るための少人数指導における加配教員数を維持すること

18 市立小・中学校の再編に伴う施設整備等に関する支援について

少子化が一段と進行するなかにあつて、教育環境の維持・向上を図るため、学校の適正規模・適正配置に向けた小・中学校等の再編が全国各地で進められてきているところです。本市でも、令和3年度に「市立小・中学校再編計画」を策定し、学校再編に向けた取組を進めているところであります。

こうしたなか、本市においては、小規模校の解消を図るため、水橋地区の小学校5校・中学校2校を統合し、令和8年度の開校を目指して本市では初となる市立義務教育学校を整備することにしております。

学校再編の推進に伴い、今後は既存の学校施設の改修や統合校の新設に関する財政負担だけではなく、廃校となる施設の解体に要する財政負担の増加も見込まれております。また、今後さらに学校規模の小規模化や極めて厳しい財政状況が続くことが見込まれるなか、予測困難な時代を生きる子どもたちの学びを保障する教育環境の充実や財政的にも持続可能な学校運営が求められております。

つきましては、**学校再編の着実な推進のため、国や県による施設整備等に対する財政的支援措置の拡充**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・ 統合校の新設及び既存の学校施設活用のための改修に要する費用への補助制度の拡充（国・県）
- ・ 小・中学校等の統合によって生じる廃校施設及び新たな統合校建設に支障となる施設の撤去費用への補助制度創設と地方債への地方交付税措置（国）
- ・ 統合校整備に必要な敷地拡張に要する費用への補助制度創設と地方債への地方交付税措置（国）
- ・ 子どもたちの学びを保障するため、学校統合後における教職員の加配措置など、必要な教職員の継続的な確保（国・県）
- ・ 学校統合に伴い遠距離通学となった児童生徒に必要なスクールバス等に対する補助制度の拡充（国・県）

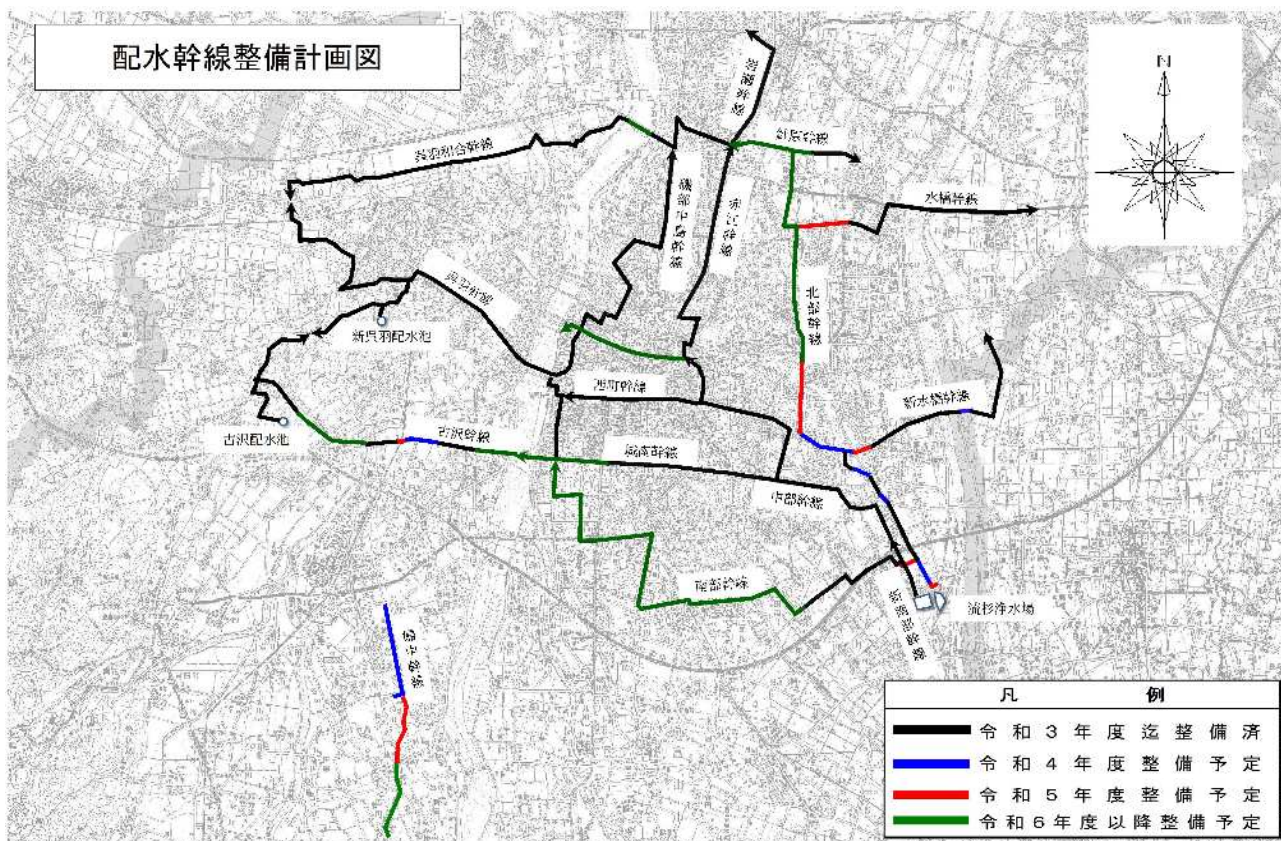


19 配水幹線整備事業の推進について

本市の水道事業において、配水幹線は水道水の安定供給を担う重要な基幹管路ですが、経年劣化等による老朽化の進行に加え、漏水事故が発生していることから、計画的に更新を進めていく必要があります。

つきましては、引き続き安定給水を確保するとともに災害に強く、信頼性の高い配水システムの構築を図るため、**配水幹線整備事業が計画的かつ継続的に進められるよう事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

| | | | |
|-------------|--------------|-------|----------|
| 1. 事業年度 | 平成26年度～令和8年度 | | |
| 2. 総事業費 | 18,877百万円 | | |
| 3. 事業概要 | 整備延長 55.7km | | |
| 4. 令和5年度事業費 | 整備延長 | 4.8km | 1,720百万円 |
| | | 国庫支出金 | 475百万円 |
| | | 企業債 | 944百万円 |
| | | 自主財源 | 301百万円 |



20 農業における担い手の育成・確保の促進について

農業者の高齢化や後継者不足が進行し、耕作放棄地の増加が懸念されるなか、地域農業を振興するためには、新規就農者を確保するとともに、担い手の経営基盤を強化していくことが課題となっています。

つきましては、**担い手の育成・確保や農地の集約・集積化を促進するため、下記の各事業の予算の十分な確保と配分**について格段の配慮をお願いします。

- ・ 経営開始資金事業（新規就農者への経営確立に資する資金の交付）
- ・ 機構集積協力金交付事業（農地バンクを通じ農地集積に取り組む地域への協力金等）
- ・ 経営発展支援事業（新規就農者の経営発展のための機械・施設の導入支援）
- ・ 農地利用効率化等支援交付金事業
（地域の中心経営体への農地集約化のための機械・施設の導入支援）

21 有害鳥獣対策事業の推進について

本市では、近年、カラスやイノシシ等による農作物被害が拡大してきております。また、令和元年よりイノシシへの豚熱の感染が発生し、捕獲活動の強化とその処分に係る負担増なども含め、有害鳥獣の対策が課題となっています。

つきましては、これら有害鳥獣による農作物被害等の拡大を防止するとともに、豚熱感染イノシシ対策を推進し、地域住民の生活基盤を守るため、引き続き**有害鳥獣対策事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 実施箇所 ・ 富山市全域

- 2 事業概要 ・ イノシシ等防除用電気柵導入
・ カラス等防除用つや消し黒ワイヤー導入
・ イノシシ等捕獲用檻導入
・ イノシシ等緊急捕獲活動支援事業
・ 豚熱感染イノシシ対策 等

富山市における有害鳥獣による農作物被害額の推移 (単位：万円)

| 鳥獣名 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| カラス | 4,814 | 4,964 | 1,611 | 791 | 1,028 | 1,201 | 784 |
| ムクドリ | 531 | 551 | 166 | 87 | 114 | 431 | 131 |
| ニホンザル | 107 | 65 | 31 | | | 8 | 92 |
| イノシシ | 1,344 | 1,295 | 1,866 | 807 | 1,295 | 313 | 1,253 |
| その他 | 25 | 36 | 22 | | | | 36 |
| 計 | 6,821 | 6,911 | 3,696 | 1,685 | 2,437 | 1,953 | 2,296 |

富山市におけるイノシシの許可捕獲頭数の推移 (単位：頭)

| 鳥獣名 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| イノシシ | 191 | 333 | 419 | 477 | 527 | 487 | 501 |

22 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」の促進について

本市の水橋地区の農地におきましては、ほとんどが10a未満の水田で農道も狭く、大型機械の導入による生産性の向上が困難な状況であるため、競争力のある農業の実現が困難な状況であります。

このことから、本地区において、農村・農業者の大幅な所得向上と先進的な農業の実現を目指し、①農作業の省力化等による農業生産性の向上と農地の集積・集約化による担い手の体質強化を促進するための大区画化・汎用化②高収益作物の導入、6次産業化や海外輸出の拡大等による産地収益力の向上、③スマート農業の導入による経営強化などに取り組むこととしております。

このような取組を積極的に推し進めるため、次世代農業を可能とする基盤整備と、併せてスマート農業の導入に必要な情報通信環境整備の検討を開始しております。

つきましては、これらの実現に向け、**国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」の促進とスマート農業等の情報環境整備に対する支援**について格段の配慮をお願いします。

事業内容

- | | |
|---------|---|
| 1 年 度 | 令和3年度～令和15年度 |
| 2 総事業費 | 26,000百万円 |
| 3 事業内容 | 農地整備（ほ場整備）A=612ha 1地区 ・スマート農業導入に向けた次世代農業の促進 ・スマート農業等の情報環境整備に対する支援 |
| 4 施 行 者 | 国 |



小区画、不耕作地など水橋地区の現況



野上農林水産大臣の水橋地区視察(令和2年当時)

23 県営ほ場整備事業の促進について

本市には、狭小な区画の農地や排水不良等の問題を抱える地区があり、これらの地区においては、大型機械の導入等による効率的な営農が難しく、今後、農地の大区画化や暗渠排水整備など、農業基盤の整備を推進し、農業経営の安定化に努める必要があります。

つきましては、農地の大区画化や汎用化等に取り組むことのできる**県営ほ場整備事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

事業内容

- 1 年 度 平成26年度～令和13年度
- 2 総事業費 13,841百万円
- 3 事業内容 農地整備（ほ場整備）A=453ha 12地区
- 4 施 行 者 富山県

24 農業用水路の安全対策に対する支援の継続について

本市は、生活の身近なところに農業用水路が張り巡らされていることから、毎年農業用水路への転落による死亡事故等が多く発生しております。

このようななか、令和元年12月に「富山県農業用水路安全対策ガイドライン」が策定され、市はソフト対策として、広報誌による農業用水路の危険性に対する意識啓発や、ワークショップ等を通じて地域ぐるみでの安全対策について支援を行ってまいりました。しかしながら、効果的な安全対策の推進には、ソフト対策とあわせて防護柵設置等のハード対策を進めていくことが重要であり、十分な予算の確保が喫緊の課題となっております。

つきましては、**農業用水路の安全対策に対する財政支援の継続**について格段の配慮をお願いします。

事業内容

- | | |
|--------|---------|
| 1 事業年度 | 令和元年度～ |
| 2 事業概要 | 転落防止柵設置 |
| 3 施行者 | 土地改良区 |

【危険箇所の対策状況】（富山市立北部中学校）



着手前



完成

25 農業用ため池の防災・減災対策への支援の継続について

本市には防災重点農業用ため池が53か所あり、県と連携しながら調査、工事等を進めており、24か所について地震耐性調査が完了し、要対策と判定された13か所のうち3か所に対して対策工事を行っております。

しかしながら、対策が必要なため池は多く残されており、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」期限内の令和12年度までに、防災・減災対策を推進していくことが喫緊の課題となっております。

つきましては、受益面積に関わらず、**防災重点農業用ため池の防災・減災対策への財政支援の継続**について格段の配慮をお願いします。

事業内容

1 事業年度 平成25年度～

2 事業概要 防災重点農業用ため池の地震耐性調査
令和3年度まで 24か所完了
内要対策（地震耐性） 13か所
未調査 29か所

防災重点農業用ため池の防災工事

完了・着手済 3か所（廃止工事を除く）
未着手 10か所

【地震耐性調査実施状況】



やまなかいけ ひらきがおか
山中池（富山市開ヶ丘地内）

【防災工事実施状況】



やがたにいけ さんのくま
熊ヶ谷池（富山市三熊地内）

26 スマート農業の推進について

本市では農業人口の減少や高齢化などにより担い手不足が進行していることから、担い手への農地集約による適正な農地の管理や持続的な営農体制の確立が急務となっています。

そのためには、スマート農業機械等の導入・普及拡大を図り、より効率的で省力的な農業を実践することにより、担い手の栽培面積の拡大や若年世代の新規就農を促進する必要があると考えております。

つきましては、**スマート農業機械等の導入を支援する国や県事業の事業費の拡充**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・スマート農業機械等の導入支援



スマート農業機械による作業風景（塩地内）

27 スマート水産業の推進について

本市の水産業は、就業人口が減少するとともに高齢化等により、近い将来、担い手不足に陥ることが懸念されております。このようななか、ICTやロボット技術など先端テクノロジーを利用するスマート水産業は、適切な資源評価・管理を促進するとともに、生産活動の省力化や操業の効率化により、生産性の向上が見込まれます。

このことから、本市では、「ホタルイカ定置網漁」において、高解像度魚群探知機搭載ブイやICTブイ等のスマート水産業機器を導入した実証実験に取り組み、効率的な漁を行うことで漁獲量の増加を目指すとともに、その優位性について普及啓発活動を行い、新たな担い手の確保に努めてまいりたいと考えております。

つきましては、**スマート水産業の実証や今後の普及展開**に向けた支援について格段の配慮をお願いします。

- 1 スマート水産業の実証
 - ・ ICTブイ（深度別水温計・深度別塩分濃度計などによるリモートセンシング）
 - ・ 高解像度魚群探知機搭載ブイ
 - ・ 水中ドローン

- 2 富山市センサーネットワークを活用した多様なデータの可視化（深度別水温・深度別塩分濃度等）

- 3 市民及び他地域・他魚種の漁業者等への普及・啓発を目的とした、実演会や見学会の開催

28 山のみち地域づくり交付金事業の促進について

山のみち地域づくり交付金事業は、旧緑資源幹線林道事業の廃止に伴って創設された事業であります。有峰線他4路線は本市南部の広大な森林資源を有する山間地を縦横断する幹線林道として、大きな役割を担っております。

つきましては、引き続き**次の路線の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 整備中路線

- ・大沢野・八尾線

事業内容 延長 9.7 km 幅員 7.0 m

2 早期着手要望路線

- ・有峰線

事業内容 延長 8.9 km 幅員 5.0～7.0 m

- ・大山・大沢野線

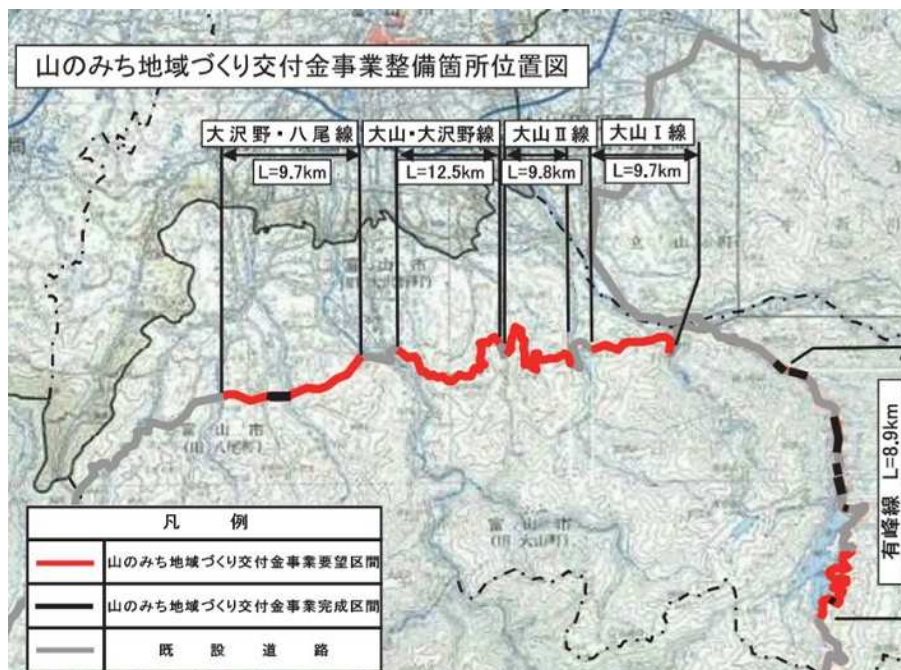
事業内容 延長 12.5 km 幅員 7.0 m

- ・大山Ⅰ線

事業内容 延長 9.7 km 幅員 7.0 m

- ・大山Ⅱ線

事業内容 延長 9.8 km 幅員 7.0 m



29 水素社会の実現に向けた支援について

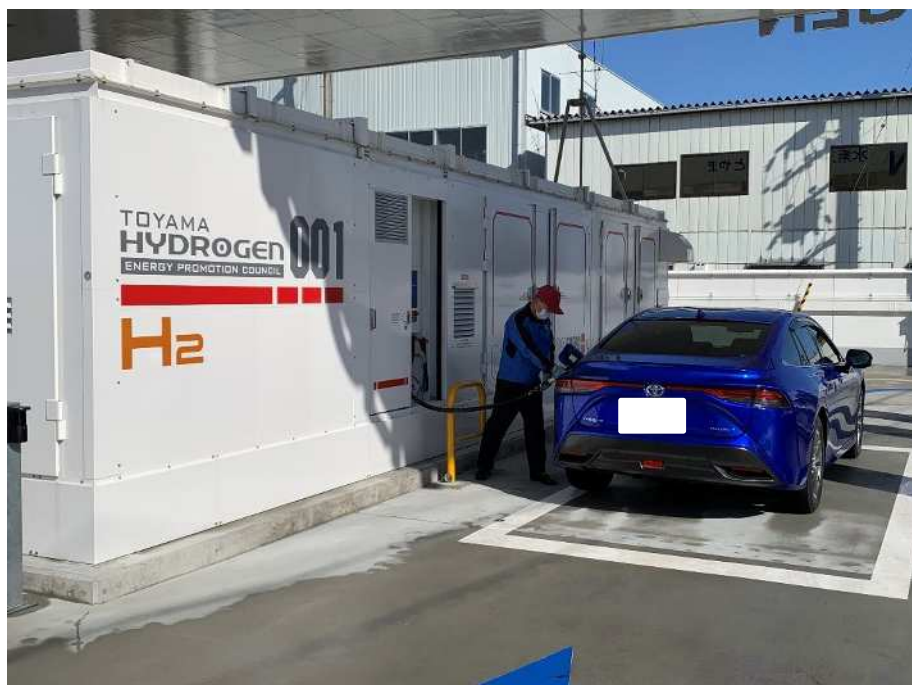
平成28年2月に、民間企業を中心に産官学が一体となり、水素インフラの整備を目指す一般社団法人富山水素エネルギー促進協議会が設立され、「富山水素エネルギー利活用ビジョン・ロードマップ」を策定するなど、官民を挙げて富山における水素社会の実現に向けて取り組んでいるところであります。

こうしたなか、本市においては、令和2年1月に市環境センター内に開所された県内初となる再エネ由来型水素ステーションや、令和2年3月に開所された北陸初となる商用水素ステーションへの支援を行ってまいりました。また、燃料電池自動車(FCV)の普及促進のための市独自の補助制度を創設したところであります。

つきましては、本市における**水素社会の実現に向けた支援制度の拡充**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・水素ステーションの運営費に対する支援拡充
- ・燃料電池自動車の普及に向けた支援拡充



商用水素ステーション（上富居）

30 商店街活性化のための支援の充実について

本市には、^{そうがわ}総曲輪、中央通り、西町を核とする中心商店街のほか、合併前の旧町村の中心部及び主要な道路沿いなどに商店街が存在し、それぞれの地域特性を活かした個性的で賑わいのある地域づくりへの取組が行われています。

また、近年、高齢化や後継者不足による空き店舗の増加など、商店街を取り巻く環境が変化しているなかにあつて、商店街は地域住民のニーズに合わせた品揃えや接客サービスの向上だけではなく、防犯・防災や子育て世代及び高齢者へのサポートなど、地域コミュニティの拠点としての公共的機能も期待されています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の長期化により、商店街への来街者が減少するなど、商業機能はもとより地域コミュニティの場としての機能も十分に発揮できない状況であります。

つきましては、地域コミュニティを支える存在である**商店街の活性化を図るため、支援制度の継続及び拡充**について格段の配慮をお願いします。

国・県補助金の概要（令和4年4月1日現在）

| 項目 | 国 | 県 |
|----------|---|---|
| 事業名 | 地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業 | がんばる商店街支援事業 |
| 補助対象者 | ①商店街組織 ②まちづくり会社、飲食店街、温泉組合等 | 認定中心市街地以外の ①商店街の組合 ②商工会議所、商工会 ③NPO 法人等 |
| 対象事業 | 商店街等において、新たな需要の創出につながる魅力的な施設の整備等を行う事業に要する経費 | 空き店舗の改装、商店街の機器・設備等の設置、研修会の開催等の事業遂行に要する経費等 |
| 補助率 | 国 4/6 以内、市 1/6 以上、事業者 1/6 以上 | 県 1/4、市 1/4、事業者 2/4 |
| 補助上限額 | 4 千万円 | 250 万円 |
| 令和4年度予算額 | 4.6 億円 | 500 万円 |

31 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進について

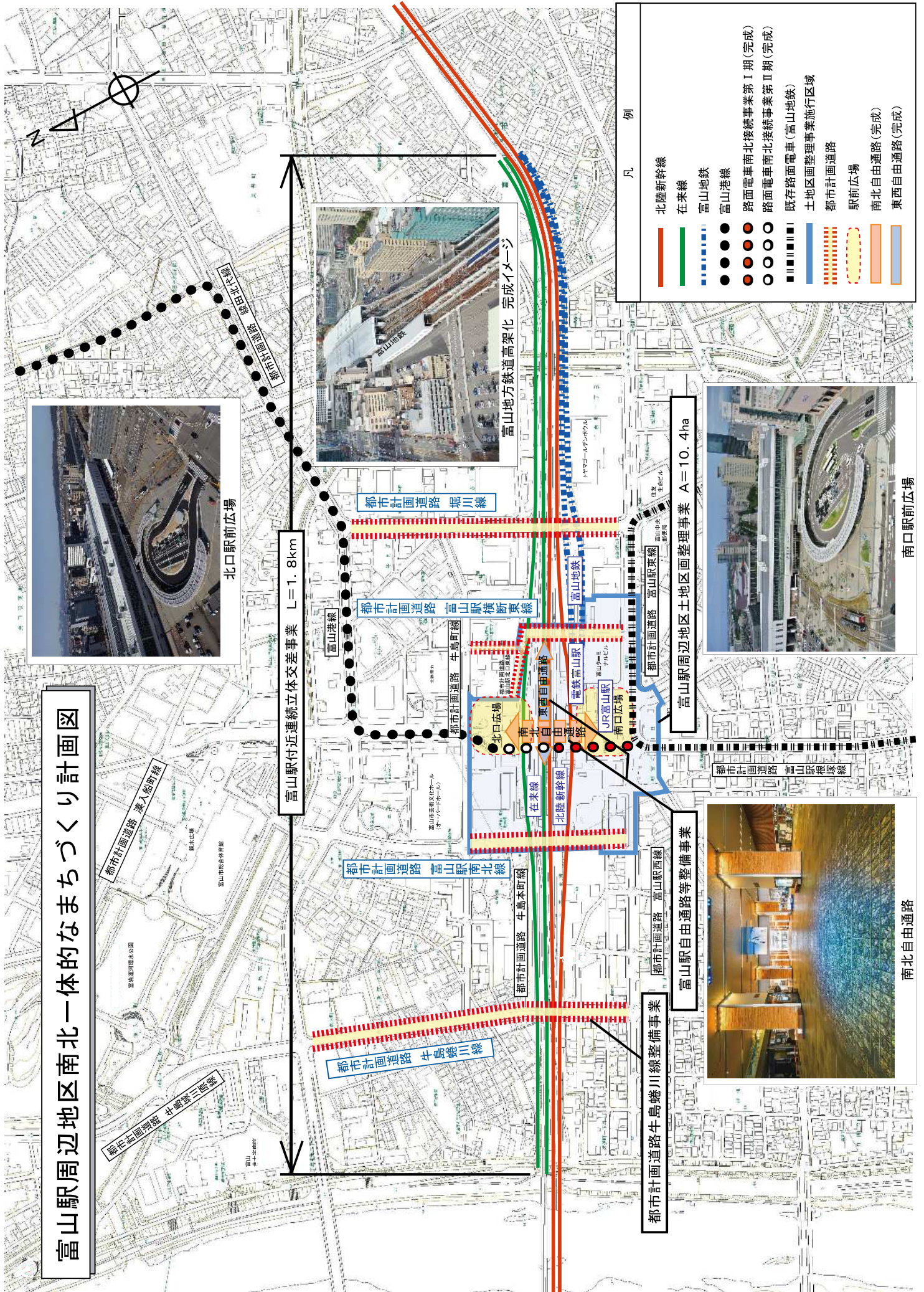
本市が、県都として一層発展していくためには、富山駅周辺地区の都市基盤の充実と創造性あふれる賑わいが是非とも必要であります。これまでに路面電車の南北接続や都市計画道路富山駅南北線等の事業が完了したことにより、駅周辺の利便性が大きく向上してきており、今後も富山地方鉄道の連続立体交差事業や都市計画道路富山駅横断東線の整備などの富山駅周辺地区土地区画整理事業を推し進め、南北一体的なまちづくりを完成させることが必要であると考えております。

このことから、**駅周辺地区の円滑な交通の確保と市街地の一体化を促進する連続立体交差事業や土地利用の高度化を図る土地区画整理事業など富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 富山駅付近連続立体交差事業
 - (1) 事業年度 平成17年度～令和8年度
 - (2) 総事業費 約42,100百万円
 - (3) 事業延長 約1.8km
 - (4) 施行者 富山県

- 2 富山駅周辺地区土地区画整理事業
 - (1) 事業年度 平成18年度～令和10年度
 - (2) 総事業費 14,500百万円
 - (3) 施行面積 約10.4ha
 - (4) 施行者 富山市

富山駅周辺地区南北一体的なまづくり計画図



例

| | |
|--|-------------------|
| | 北陸新幹線 |
| | 在来線 |
| | 富山地鉄 |
| | 富山港線 |
| | 路面電車南北接続事業第Ⅰ期(完成) |
| | 路面電車南北接続事業第Ⅱ期(完成) |
| | 既存路面電車(富山地鉄) |
| | 土地区画整理事業施行区域 |
| | 都市計画道路 |
| | 駅前広場 |
| | 南北自由通路(完成) |
| | 東西自由通路(完成) |

32 都市再生整備計画への支援について

本市の「公共交通を軸としたコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」の推進のため、都市再生整備計画に基づく都市構造再編集中支援事業並びにまちなかウォークアブル推進事業の推進をはじめ、本市が令和3年3月に「新しいまちづくりのモデル都市」に選定されたことを踏まえ、必要な都市機能の整備に対し総合的かつ集中的な支援について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成30年度～令和7年度
- 2 総事業費 14,147.6百万円（予定）
- 3 まちづくりの目標
 - 目標－1 公共交通沿線地区への居住推進
 - 目標－2 公共交通の活性化
 - 目標－3 中心市街地を含む地域拠点の活性化
- 4 主な事業
 - 基幹事業
 - ・中央通りD北地区第一種市街地再開発事業
 - ・ブルーバール広場再整備事業
 - ・高木10号線整備事業
 - ・呉羽駅北口駅前広場整備事業
 - ・新富山口駅東口駅前トイレ整備事業
 - 提案事業
 - ・まちなか居住推進事業
 - ・公共交通沿線居住推進事業

33 街路事業の促進について

都市計画道路^{あいでんきただい}綾田北代線は、富山駅北側に位置し神通川の東西を結び、また、都市計画道路東岩瀬線は、海の玄関口である富山港と市街地中心部を結ぶ重要な幹線道路であり、ともに交通渋滞の解消と交流・物流促進のため早期整備が必要です。

つきましては、**次の路線の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 綾田北代線（継続）

ア. 準用河川馬渡川～市道石坂安養坊線（整備促進）

- (1) 事業年度 平成17年度～
- (2) 全体事業費 600百万円
- (3) 延長：340m 幅員：20.0m
- (4) 施行者 富山県



【綾田北代線】 永楽町地内

イ. 奥田中学校前停留場～牛島新町交差点
(整備推進)

- (1) 事業年度 平成16年度～
- (2) 全体事業費 2,330百万円
- (3) 延長：450m 幅員：26.5m
- (4) 施行者 富山市

ウ. 市道石坂安養坊線～県道四方新中茶屋線（整備計画策定）

- (1) 整備延長 1,385m
- (2) 施行者 富山県

2 東岩瀬線（継続）

ア. 上野新町（整備促進）

- (1) 事業年度 平成29年度～
- (2) 全体事業費 1,420百万円
- (3) 延長：495m 幅員：27.0m
- (4) 施行者 富山県



【東岩瀬線】 上野新町地内

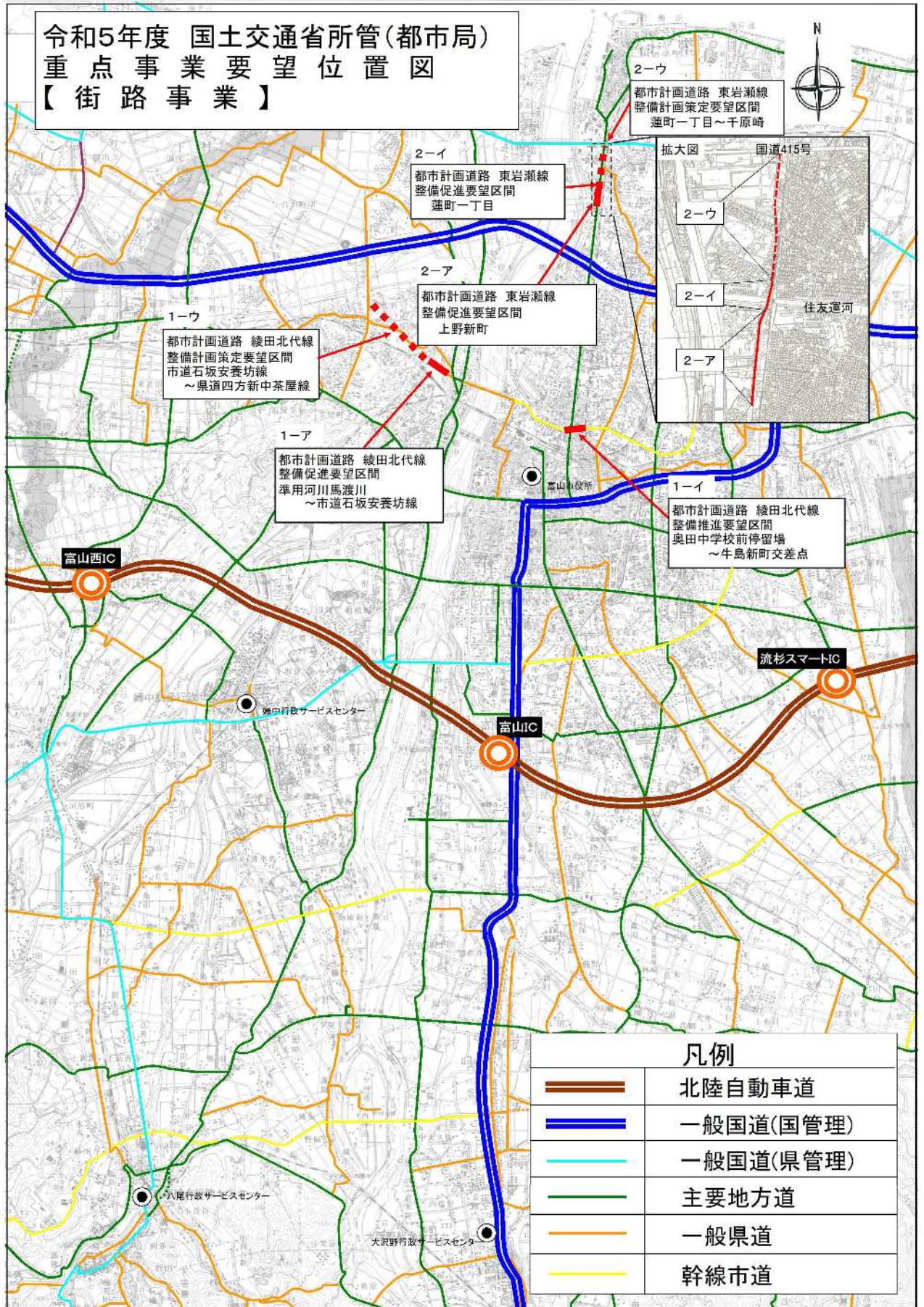
イ. 蓮町一丁目（整備促進）

- (1) 事業年度 令和2年度～
- (2) 全体事業費 982百万円
- (3) 延長：125m 幅員：27.0～27.8m
- (4) 施行者 富山県

ウ. 蓮町一丁目～千原崎（整備計画策定）

(1) 整備延長 665 m

(2) 施行者 富山県



34 都市公園事業の推進について

本市の都市公園は、快適で住みよいまちづくりに欠かせない施設として重要な役割を果たしております。

本市が令和3年3月に「新しいまちづくりのモデル都市」に選定されたことを踏まえ、

- ①市民の様々な活動や憩いの場としての機能、スポーツ・レクリエーション等の健康維持の場としての機能、また災害時の避難地としての機能など、**快適な都市環境空間の充実を図るため、公園整備事業の推進**
- ②既存公園の老朽化した施設の機能維持や安全性確保を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づく、**施設の補修や更新などの計画的維持管理**について格段の配慮をお願いします。

1 呉羽山公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 114.0ha
- (3) 事業年度 平成27年度～
- (4) 事業内容 園路広場工

2 城山公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 324.7ha
- (3) 事業年度 平成23年度～
- (4) 事業内容 教養施設工、園路広場工

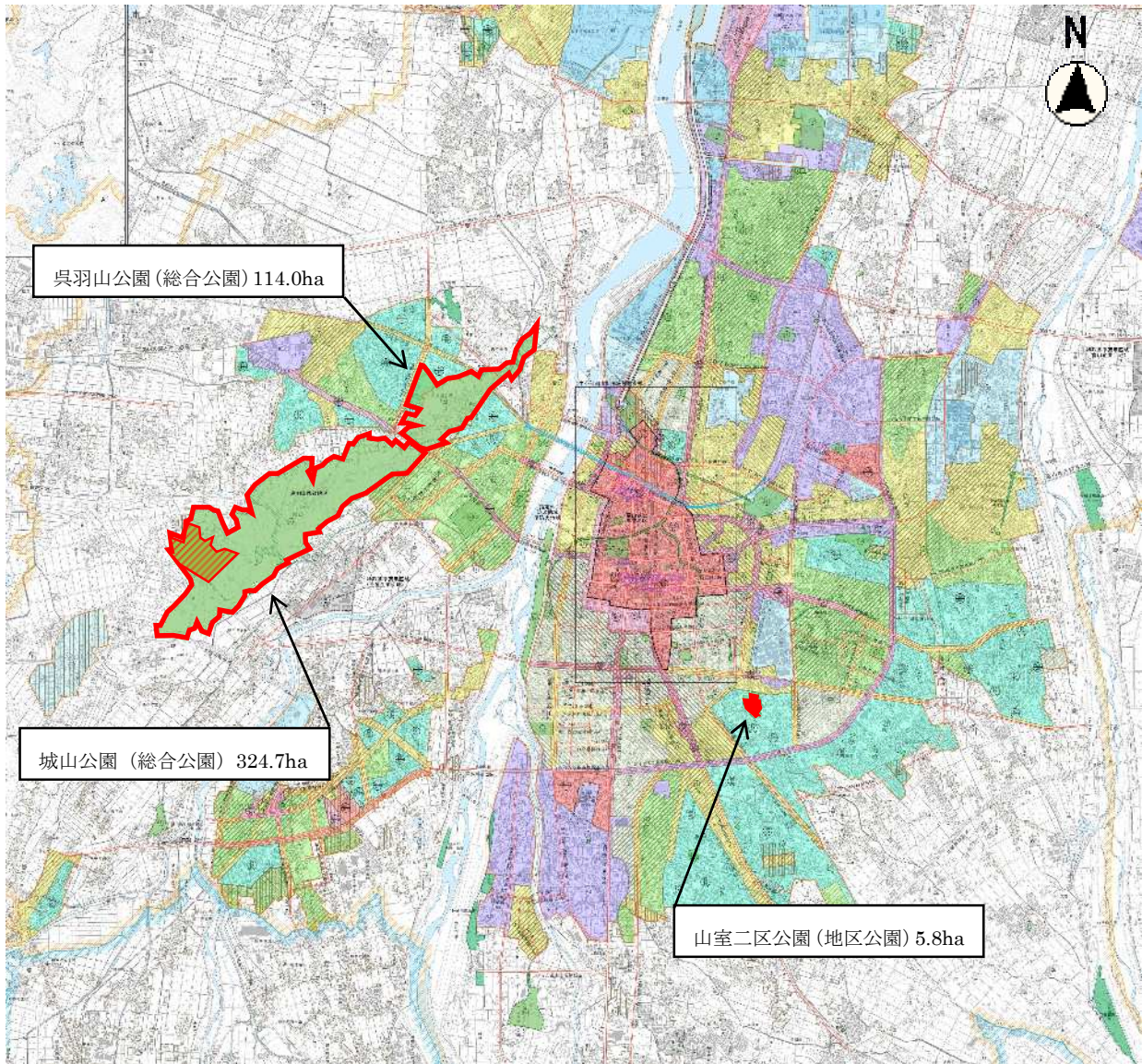
3 山室二区公園（継続）

- (1) 公園種別 地区公園
- (2) 整備面積 5.8ha
- (3) 事業年度 平成12年度～
- (4) 事業内容 園路広場工

4 公園施設の長寿命化対策（継続）

- (1) 対象施設 遊具、設備等
- (2) 対象公園 456公園
- (3) 事業年度 平成27年度～

都市公園事業位置図



35 老朽下水道管対策事業の推進について

本市の下水道は昭和27年から整備を進めており、今後、急激に老朽下水道管が増加する傾向にあることから、老朽下水道管に起因する事故を未然に防止するために、計画的で効率的な改築を進めていく必要があります。

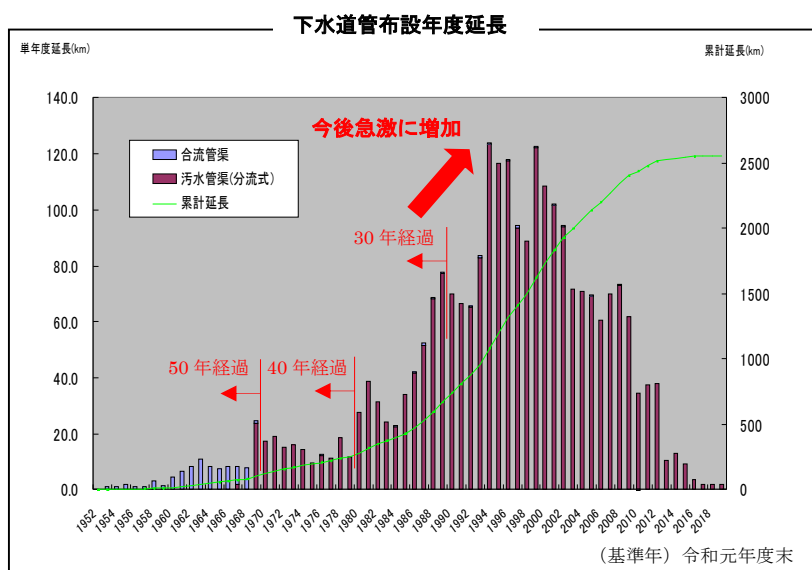
つきましては、今後、急激に増加する老朽下水道管の改築には多額の経費と期間を要することから、富山市下水道ストックマネジメント計画に基づいて**老朽下水道管の対策事業が計画的かつ継続的に進められるよう事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 令和2年度～令和8年度
- 2 総事業費 10,136百万円
- 3 事業概要

| | |
|------|---------------------|
| 調査 | 350km |
| 改築工事 | 調査の結果、劣化の著しい下水道管を改築 |
- 4 令和5年度事業費

| | |
|----------|---------------------|
| 1,448百万円 | |
| 調査 | 50km |
| 改築工事 | 調査の結果、劣化の著しい下水道管を改築 |

| | | |
|--------|-------|--------|
| (財源内訳) | 国庫支出金 | 411百万円 |
| | 企業債 | 874百万円 |
| | 自主財源 | 163百万円 |



調査の結果、改築の必要ない下水道管



調査の結果、改築の必要ある下水道管



36 直轄河川改修事業の促進について

本市は、急峻な山岳地帯を源とする神通川・常願寺川^{じんづうがわ じょうがんじがわ}の二大河川の流域に市街地が形成されていることから、治水安全度の向上やまちなかの親水空間の整備を図る河川環境整備が必要であります。

本市におきましても、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、洪水被害に対してあらゆる機関が協働して取り組む「常願寺川・神通川の流域治水」に参画し、都市基盤河川整備事業等のはん濫を防ぐ対策のほか、被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を実施していくこととしております。

このようななか、現在、神通川におきましては、堤防の高さや幅が十分に確保されていない箇所があることから、富山市街地重点防御築堤事業及び有沢・鶴坂重点防御築堤事業による堤防整備が実施されているところであります。

今後とも都市と自然が調和した安全・安心なまちづくりを実現するため、国土強靱化の5か年加速化対策に必要な予算を確保され引き続き**直轄河川改修事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者:国)

1 神通川水系

- 河川改修 (河道掘削・急流河川対策の促進)
(有沢・鶴坂重点防御築堤事業の促進)
(牛島地区築堤事業の推進)
- 環境整備 (サクラマス等の生息箇所の整備促進)

2 常願寺川水系

- 河川改修 (急流河川対策の促進)



37 県管理河川改修事業の促進について

市街地を流れる河川は、身近な水辺空間として生活に潤いを与えておりますが、集中豪雨などにより発生する浸水被害は、市民生活に大きな影響を与えます。

つきましては、**県管理河川改修事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：富山県)

1 一級河川

| | |
|-----|---------|
| 坪野川 | 婦中町速星地内 |
| 太田川 | 赤田地内 |
| 冷川 | 大町外地内 |
| 山田川 | 山田中瀬地内 |
| 磯川 | 婦中町袋外地内 |
| 祖母川 | 羽根外地内 |

2 二級河川

| | |
|-----|---------|
| 白岩川 | 水橋畠等外地内 |
| 下条川 | 水橋桜木地内 |



一級河川 磯川
平成29年10月
婦中町下井沢地内



二級河川 下条川
平成25年8月
水橋狐塚地内

38 流木被害の防止対策について

本市では、これまでも大雨が降るたびに、流木が神通川の河口部や海岸に流れ着く被害が発生しております。

流木対策は、神通川のように上流域が県境を越えて広がっている場合、下流の自治体が個別に取り組むだけでは十分な効果が期待できないことから、国や県を含めた川上から川下までの流域全体の行政と住民、関係機関が一体となり、対策に取り組むことが大変重要であります。

つきましては、河床の安定と緑の回復を図るとともに、流木の捕捉効果の高い砂防堰堤の整備やダム貯留池での流木の撤去など、神通川水系砂防事務所をはじめとする国やダム管理者等の関係機関が一体となった流木被害の防止対策について格段の配慮をお願いします。



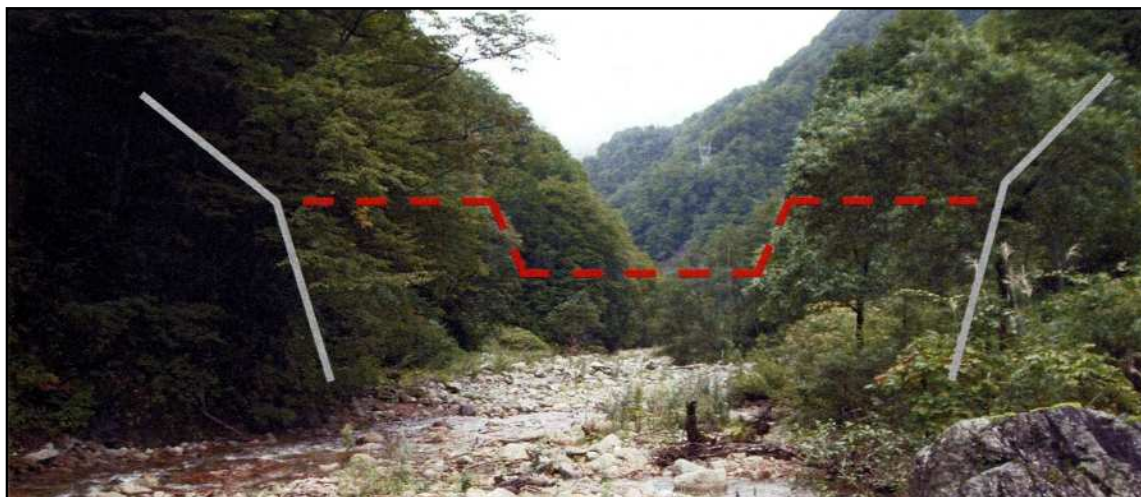
39 土砂災害対策事業（県施行）の促進について

本市は、海拔0メートルから標高3,000メートルに及ぶ多様な地形を有しておりますが、山間部には急傾斜地が多く、融雪時期や梅雨時期にはがけ崩れや地すべり等の土砂災害のおそれがあることから、危険箇所への対策が必要であります。

つきましては、土砂災害を未然に防止し、地域住民の生命や生活基盤を守るため、**土砂災害対策事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：富山県)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 砂防事業 | 有峰地区ほか |
| 2 地すべり対策事業 | 八尾町青根地区ほか |
| 3 急傾斜地崩壊対策事業 | 山田中瀬地区ほか |



有峰地区（砂防事業）



八尾町青根地区（地すべり対策事業）

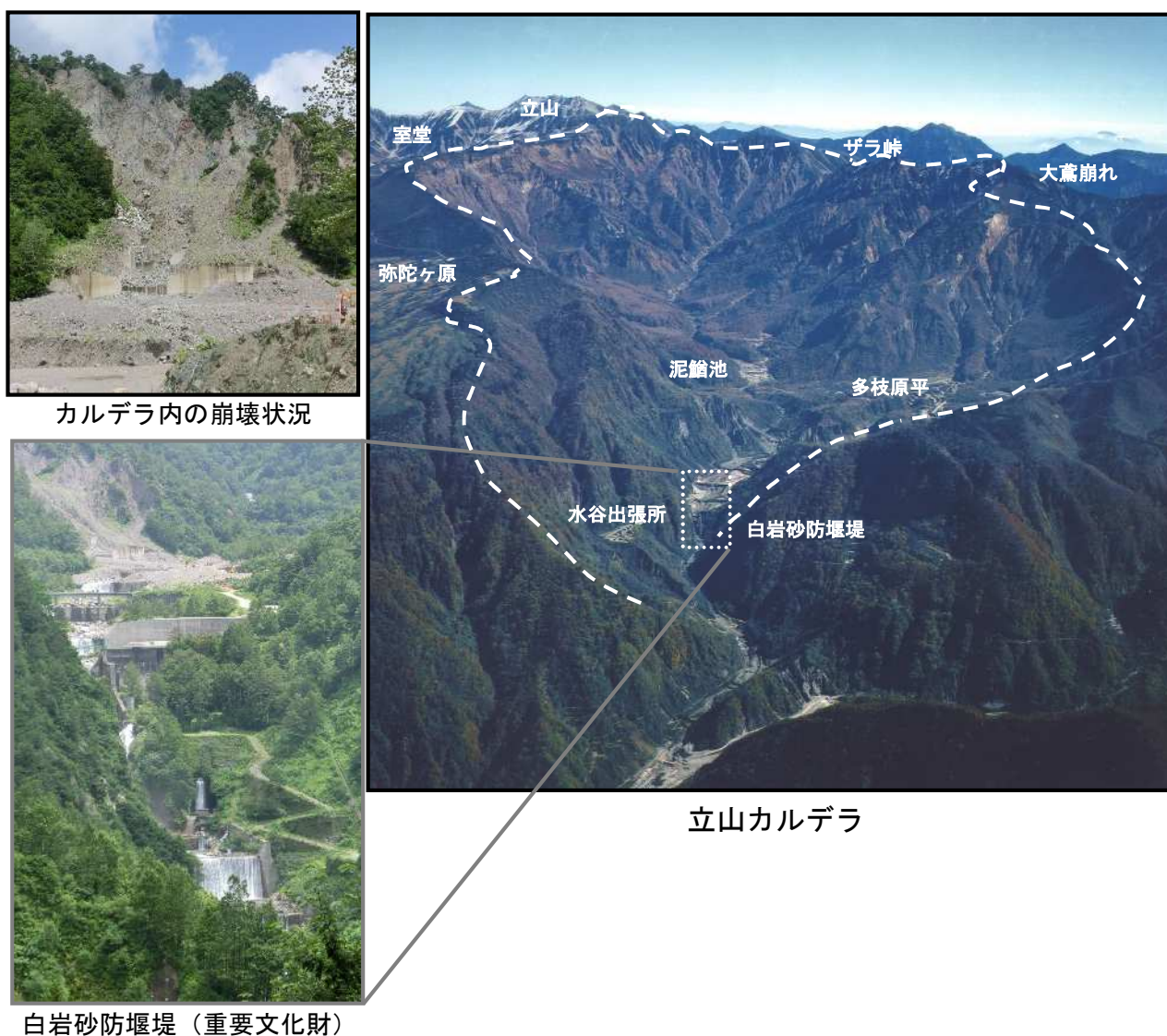
40 立山砂防事業の促進について

立山砂防事業は、着手から100年以上経過しており、これまでの着実な整備により富山平野の治水安全度が向上してきたことから、本市は安全なまちとして発展してまいりました。

しかしながら、本市の市街地を広く氾濫域とする常願寺川の上流にある立山カルデラ内には、安政5年の飛越地震に伴う山腹大崩壊により発生した土砂が現在も約2億立方メートル堆積し、降雨毎に土砂が流出し続けていることから、土砂・洪水氾濫による被害を未然に防止するためにも、今後も引き続き斜面の崩壊や土砂の流出の抑制が必要であります。

つきましては、流域住民が安全で安心な生活を送ることができるよう、**立山砂防事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：国)



41 身近な生活道路の整備推進について

市民生活に最も身近な社会資本である生活道路は、幹線道路と一体となって道路ネットワークを形成するとともに、質の高い暮らしを実現する上で、欠くことのできない社会基盤であります。

また、安全・安心な市民生活を実現するためには、生活道路における歩行者優先のみちづくりが大変重要であり、特に通学路や未就学児の移動経路において悲惨な事故を未然に防ぐためにも、子どもたちの「命を守るみちづくり」が強く求められております。

このため、本市では道路管理者、警察、学校関係者等とともに「富山市通学路交通安全プログラム」を策定し、通学路の点検や対策等に継続的に取り組むとともに、未就学児が日常的に集団で移動する経路等においても、安全点検を実施し、危険箇所の改善に努めるなど、交通安全の確保に向け鋭意取り組んでいるところであります。

つきましては、市民生活に身近な生活道路の整備に係る「社会資本整備総合交付金事業」及び「防災・安全交付金事業」、「交通安全対策補助」の推進について格段の配慮をお願いします。

- 1 社会資本整備総合交付金事業
 - (1) 事業年度 令和2年度～令和6年度
 - (2) 主要事業 ・富山市の交通結節点を中心とした都市基盤の整備

- 2 防災・安全交付金事業
 - (1) 事業年度 平成30年度～令和8年度
 - (2) 主要事業 ・富山市における安全・安心なみちづくりの推進
・富山市の通学路等の生活空間における交通安全対策の推進

- 3 交通安全対策補助
 - (1) 事業年度 令和4年度～令和8年度
 - (2) 事業概要 通学路の点検に基づく交通安全対策



R3 合同点検実施状況 堀川地内



大町地内

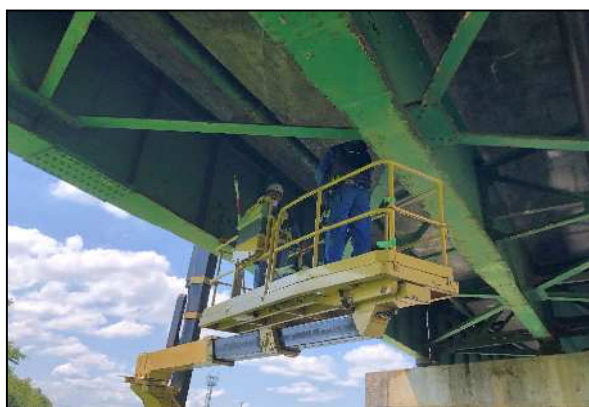
42 道路構造物（橋梁・トンネル等）の適正な維持管理・更新の推進について

人口減少などにより、財政状況が厳しくなるなか、限られた資源で道路構造物（橋梁・トンネル等）の持続的かつ適正な維持管理・更新を推進するためには、選択と集中による対応や効率的な業務の実施が必要であります。

このため、本市では、個々の橋梁・トンネル等に対し、役割や必要性などの「社会的性質」と健全性や構造の特殊性などの「技術的性質」を評価することにより、対策の優先度を決定するとともに、修繕や更新はもとより使用制限や統合・廃止を含めた、メリハリのある維持管理・更新を推進しております。

しかしながら、今後とも急激に進行する老朽化に適切に対処するには、多額の経費と期間を要することから、**道路構造物（橋梁・トンネル等）の持続的かつ適正な維持管理・更新が進められるよう事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成25年度～
(道路メンテナンス事業補助)
- 2 事業概要 定期点検及び健全性の診断、維持修繕及び更新
管理数 橋梁 2,303橋
トンネル 4本 他



重要橋梁の点検状況（八幡橋）
〔令和3年7月〕



橋梁更新事業（水橋東部1号橋）
〔令和3年5月〕

43 いのたににれはら 猪谷楡原道路（高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について

高規格道路富山高山連絡道路は、高規格道路である中部縦貫自動車道、北陸自動車道並びに東海北陸自動車道とともに、信頼性の高い道路ネットワークを形成する極めて重要な道路であり、現在は、国道41号がその役割を担っております。

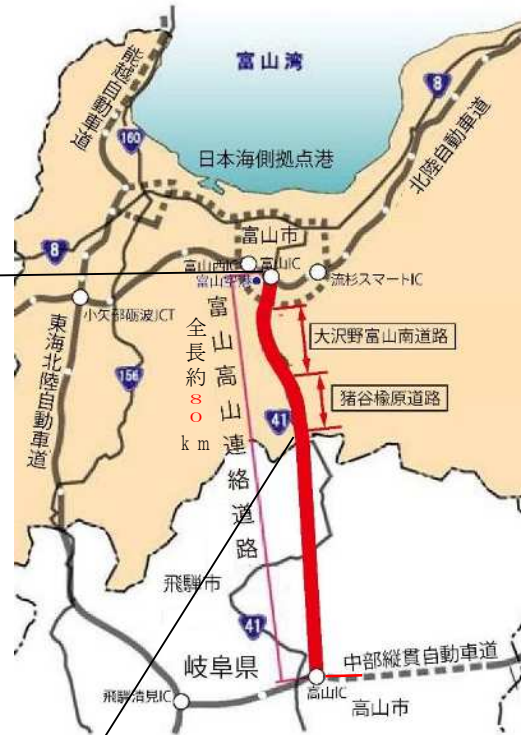
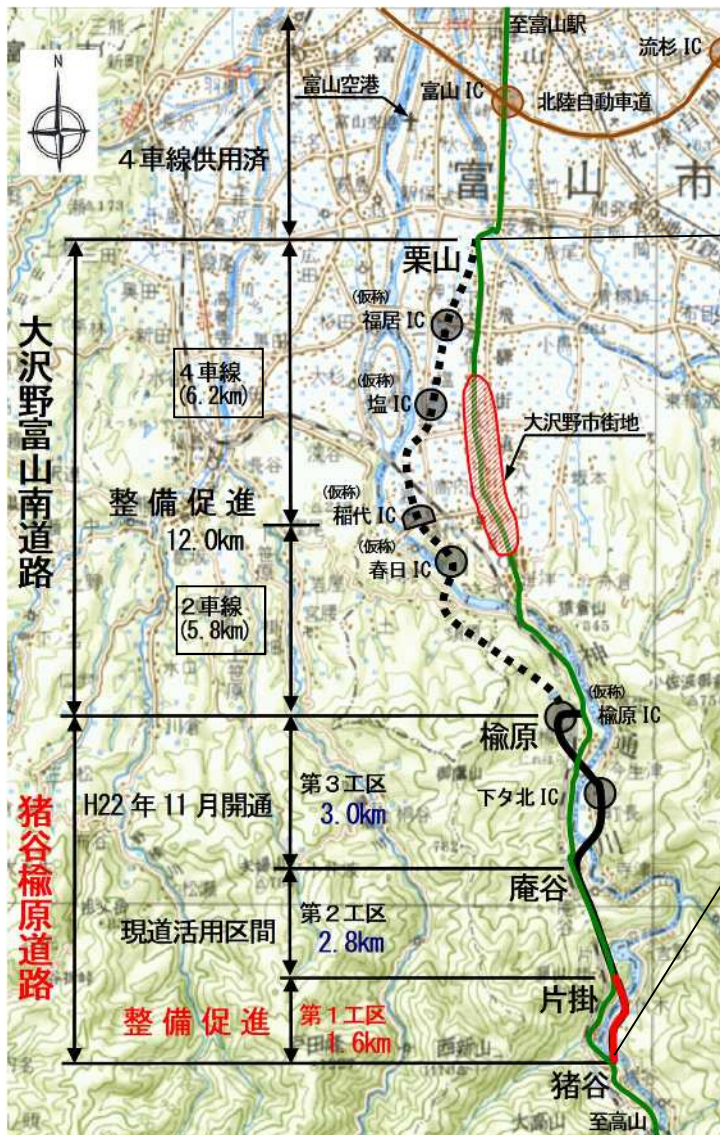
しかし、国道41号の猪谷～楡原間は、連続雨量の事前通行規制区間があり、産業・経済活動や地域振興に支障が生じております。

つきましては、**猪谷楡原道路の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

猪谷楡原道路

猪谷～楡原（整備促進）

- (1) 事業年度 平成9年度～
- (2) 事業延長 7.4 km（整備促進第1工区：1.6 km）
- (3) 施行者 国



(仮称)猪谷橋 施工状況
(令和3年12月 富山市猪谷地内)

44 大沢野富山南道路（高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について

高規格道路富山高山連絡道路は、高規格道路である中部縦貫自動車道、北陸自動車道並びに東海北陸自動車道とともに、信頼性の高い道路ネットワークを形成する極めて重要な道路であり、現在は、国道41号がその役割を担っております。

しかし、国道41号の楡原～栗山間は、大沢野市街地を縦貫し、慢性的な交通渋滞や多発している交通事故などから、産業・経済活動や地域振興に支障が生じております。

つきましては、大沢野富山南道路の整備促進について格段の配慮をお願いします。

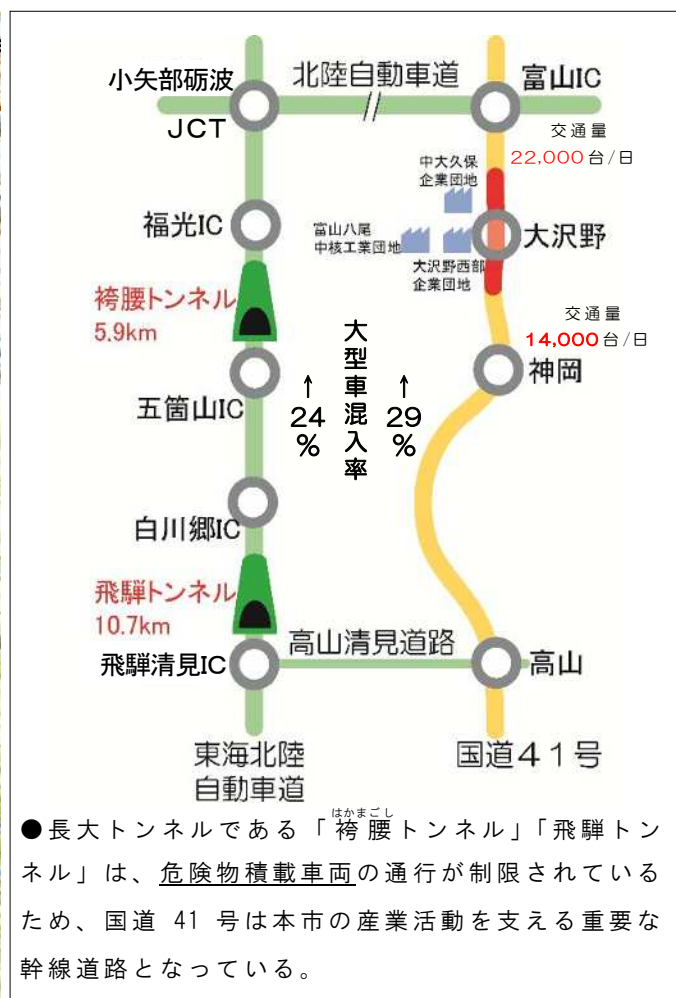
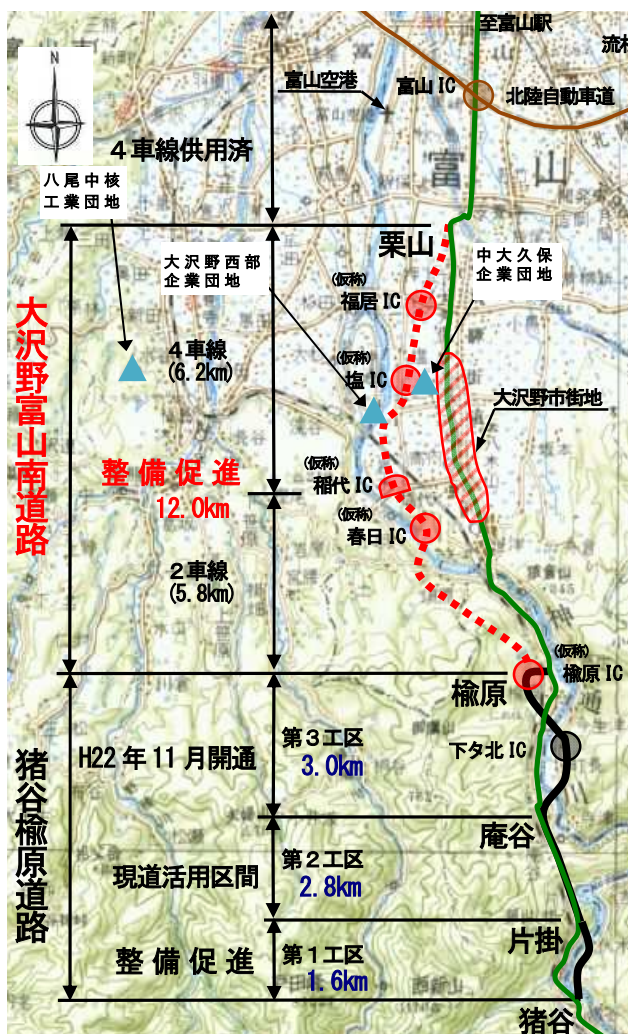
大沢野富山南道路

楡原～栗山（整備促進）

- (1) 事業年度 平成26年度～
- (2) 事業延長 12.0km
(4車線6.2km、2車線5.8km)
- (3) 施行者 国



国道41号大沢野富山南道路イメージ
(富山市栗山から岐阜方向を望む)



●長大トンネルである「袴腰トンネル」「飛驒トンネル」は、危険物積載車両の通行が制限されているため、国道41号は本市の産業活動を支える重要な幹線道路となっている。

資料：平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査

とよたあらや
45 豊田新屋立体（高規格道路富山外郭環状道路）の整備促進について

国道8号は、北陸地方にとって、人の交流や物流を支える大動脈であり、県、市の社会経済活動などに必要不可欠な高規格道路であります。

しかしながら、豊田東、新屋交差点などでは慢性的な交通渋滞が発生しており、これらを解消するため、豊田新屋立体の早期整備が必要不可欠であり、沿線地域からも強く要望されているところであります。

つきましては、**豊田新屋立体の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

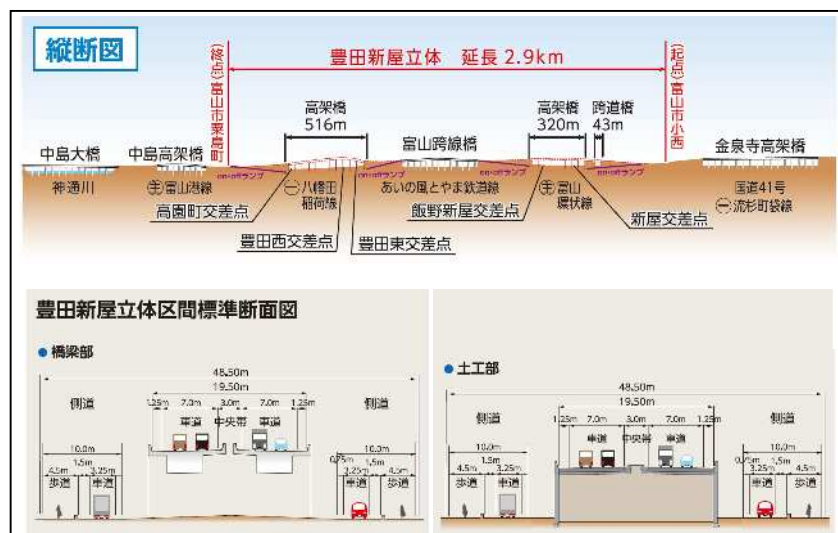
豊田新屋立体

小西～粟島町（整備促進）

- (1) 事業年度 平成21年度～
- (2) 事業延長 2.9 km
- (3) 施行者 国



[国道8号] 富山市豊田町二丁目付近



46 中島本郷立体（高規格道路富山外郭環状道路）の整備促進について

国道8号は、北陸地方にとって、人の交流や物流を支える大動脈であり、県、市の社会経済活動などに必要不可欠な高規格道路であります。

しかしながら、田尻、金山新交差点などでは慢性的な交通渋滞が発生しており、これらを解消するため、中島本郷立体の早期整備が必要不可欠であり、沿線地域からも強く要望されているところであります。

つきましては、**中島本郷立体の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

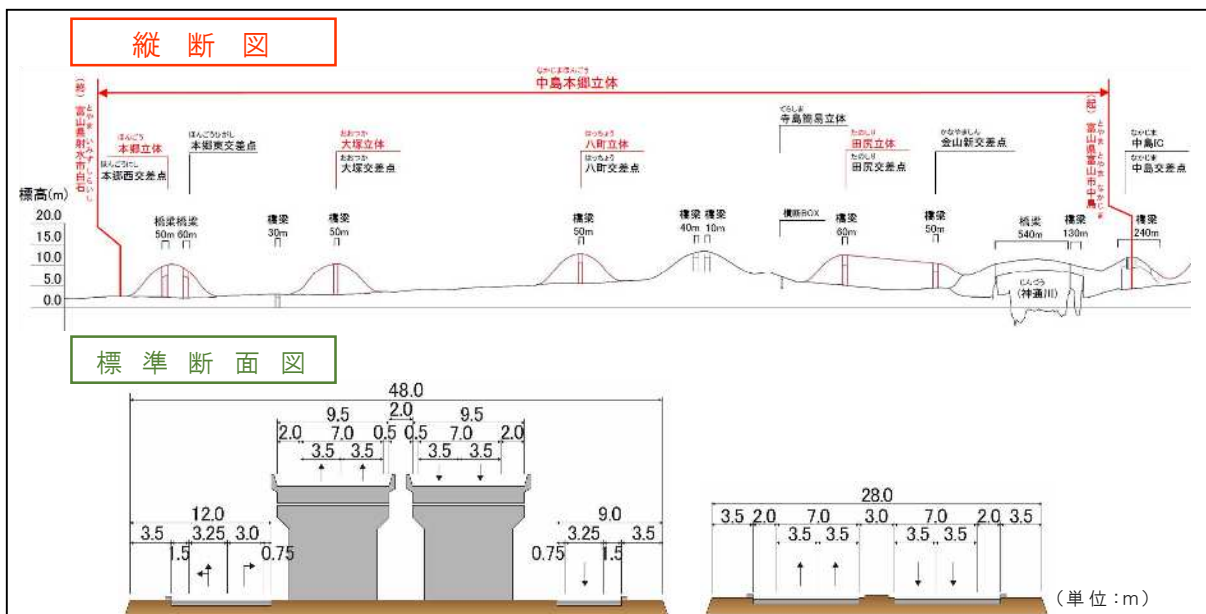
中島本郷立体

中島～射水市白石（整備促進）

- (1) 事業年度 令和3年度～
- (2) 事業延長 7.4 km
- (3) 施行者 国



[国道8号] 富山市田尻付近



47 高規格道路富山外郭環状道路の事業化に向けた調査の促進について

高規格道路富山外郭環状道路は、国際拠点港湾伏木富山港、富山空港、北陸自動車道、富山高山連絡道路などの主要交通拠点を連結し、産業・経済の振興や地域の活性化を図るための重要な道路であります。

つきましては、国道8号以外の区間の調査区間の指定について格段の配慮をお願いします。

富山外郭環状道路

国道8号(金泉寺～本郷)以外の区間について調査区間の指定：概略延長27km



48 県管理国道の整備促進（道路事業）について

一般国道472号は、日本海から山間地帯を抜け岐阜県飛騨市、高山市に繋がる路線であり、物流、観光交流等を促進し、沿線地域の活性化に寄与する重要な道路であります。

つきましては、**次の路線の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

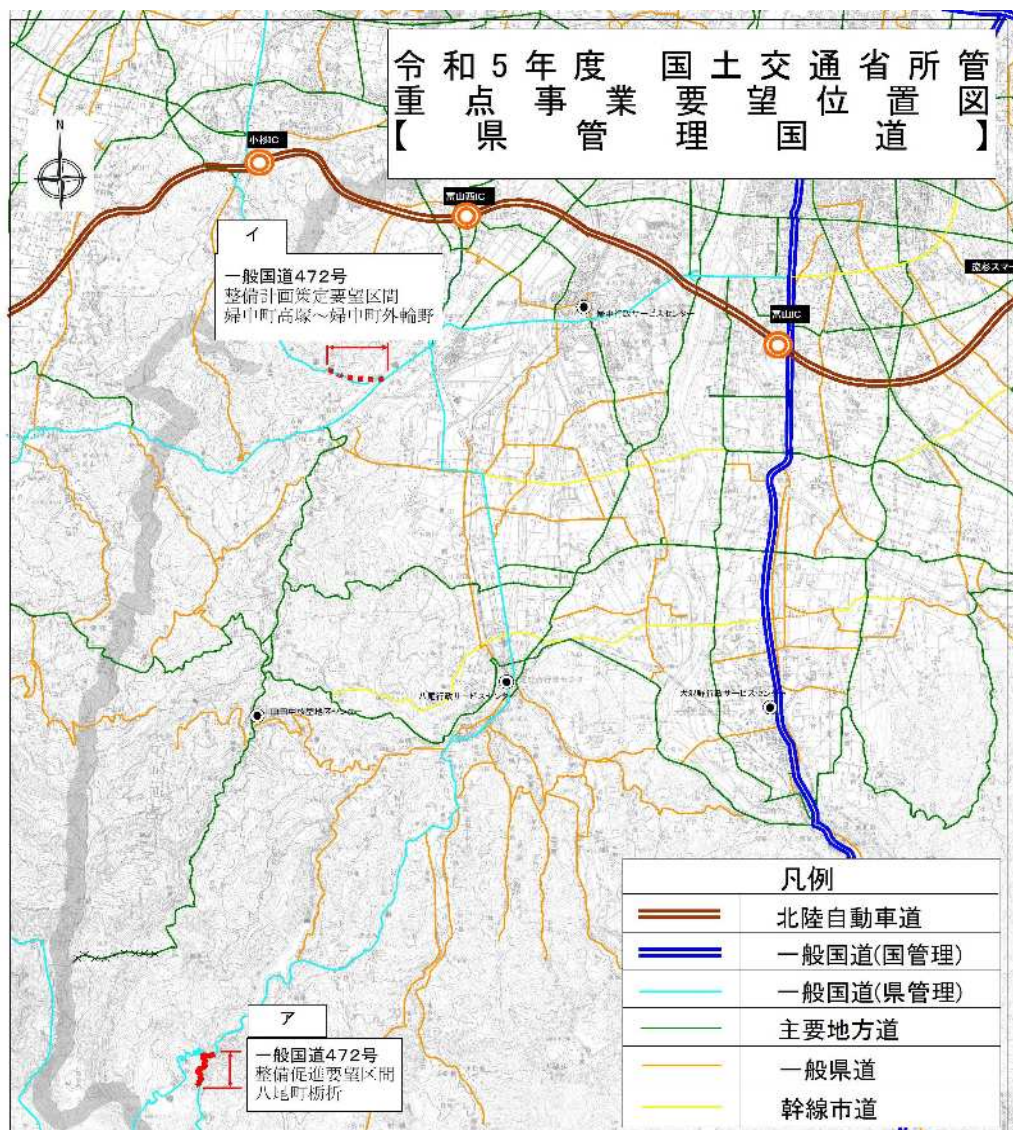
一般国道472号（継続）

ア. 八尾町栃折（整備促進）

- (1) 事業年度 平成21年度～
- (2) 全体事業費 1,600百万円
- (3) 延長：1,170m 幅員：8.5m

イ. 婦中町高塚～婦中町外輪野（整備計画策定）

延長：約1,800m



49 道路の除排雪に対する支援について

本市では、令和2年度に富山地方気象台で128cmの積雪が観測されるなど、記録的な大雪に見舞われ、長時間にわたる大規模な渋滞の発生により物流が停滞したほか、公共交通が運休し学校も休校となるなど、市民生活に大きな影響が及びました。

このことから、本市では道路除雪態勢の強化を図るため道路除雪実施計画の見直しを行い、県や交通事業者と連携したより効率的な除雪体制の構築を進めておりますが、令和3年度においても断続的な降雪によって除排雪費用が嵩み、財政面においても大きな負担が発生したところであります。

さらに、本市が管理する消雪装置について、経年による動作不良が多発していることから、計画的な更新の進捗を図る必要があります。

つきましては、**安全・安心な市民生活を確保するため、除排雪や消雪装置など、雪対策に係る「社会資本整備総合交付金」及び、大雪時における「市町村道除雪費補助の臨時特例措置」並びに「特別交付税」**について財政支援の拡充に格段の配慮をお願いします。

- 1 社会資本整備総合交付金事業
 - (1) 事業年度 令和2年度～令和6年度
 - (2) 主要事業 富山市における住環境整備とにぎわい拠点の創出
- 2 防災・安全交付金事業
 - (1) 事業年度 令和4年度～令和8年度
 - (2) 主要事業 富山市における安全・安心なみちづくりの推進



圧雪による渋滞の発生



深い轍でスタックした車両



道路幅員の減少



軌道並走区間における連携除雪

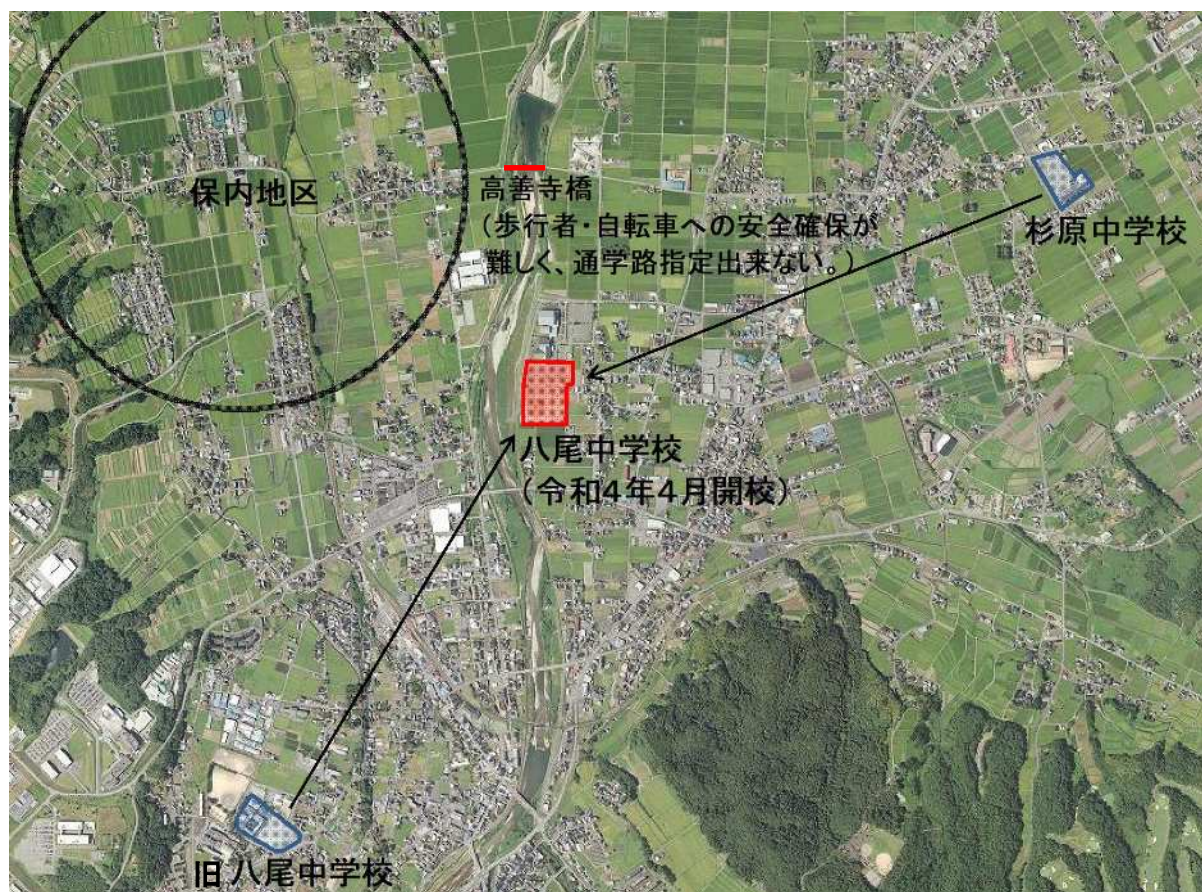
50 高善寺橋の整備促進について

令和4年4月に旧八尾中学校と杉原中学校が統合し、新たに八尾中学校として開校しました。

県道立山山田線の井田川に架かる高善寺橋(富山市八尾町井田新～上高善寺地内)は、保内地区と八尾中学校を結ぶ重要な橋りょうですが、現在は、朝夕の交通量も多いなか、歩道や路側帯が無く、歩行者や生徒への安全確保が難しいことから、通学路として利用するには困難な状況です。

つきましては、安心して快適な歩行環境を備えた**高善寺橋の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

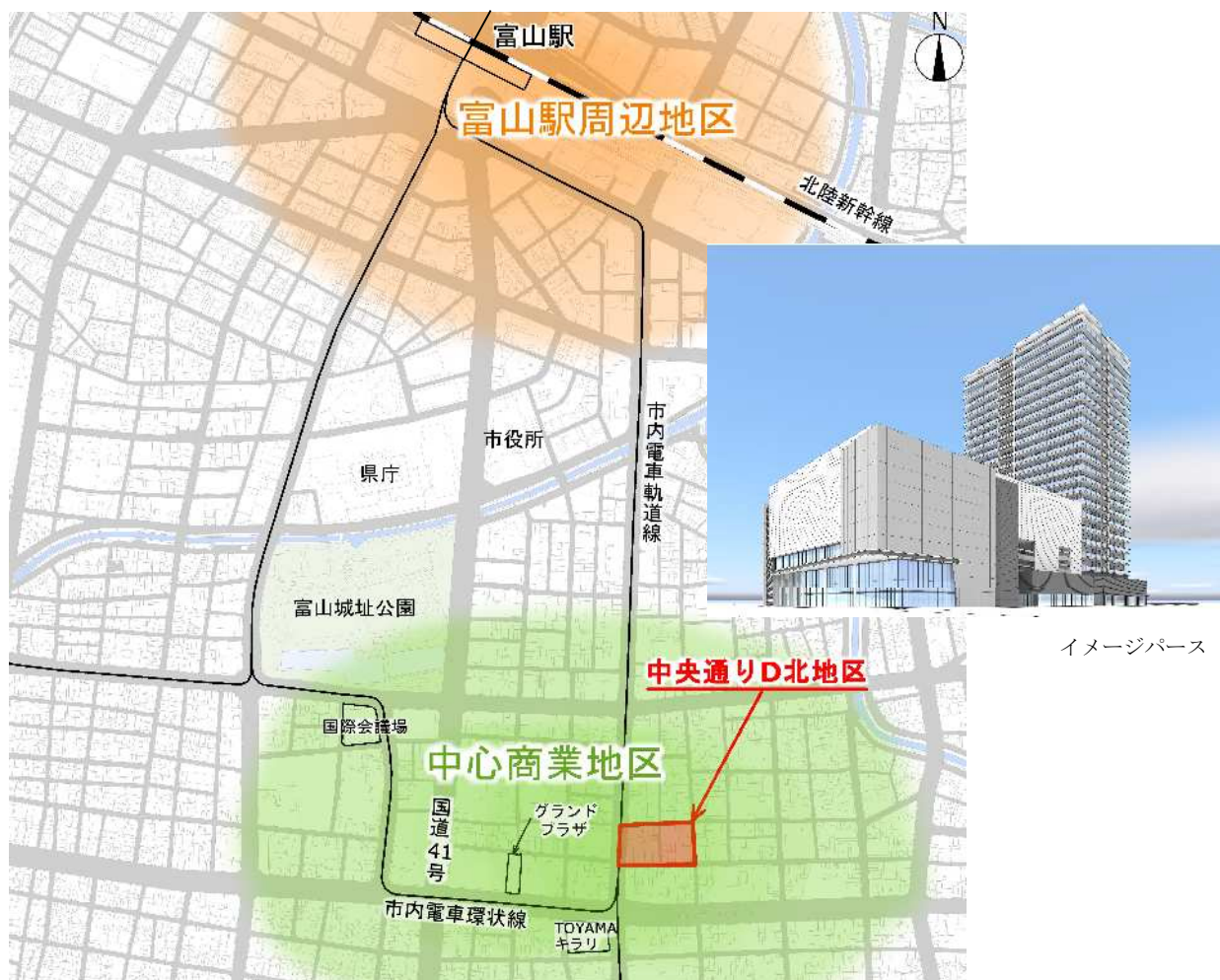
(施行者：富山県)



51 市街地再開発事業の促進について

本市の中心市街地の活性化と賑わい拠点の創出のため、**中央通りD北地区第一種市街地再開発事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成30年度～令和7年度
- 2 地区の状況
 - (1) 地区面積 約0.8ha
 - (2) 敷地面積 約6,370㎡
 - (3) 権利者数 29人
- 3 施設概要
 - (1) 延床面積 約43,800㎡
 - (2) 主要用途 居住施設、スポーツ交流施設、商業施設、業務施設、駐車場
- 4 令和5年度事業費 633.4百万円



52 北陸新幹線の建設促進について

北陸新幹線は、高速交通体系の柱として国土の均衡ある発展に寄与するとともに、東海道新幹線の代替補完機能を有し、日本海国土軸の形成に必要不可欠な国家プロジェクトであり、沿線地域の飛躍的な発展を図る上で、大きな効果をもたらすものであります。

金沢・敦賀間については、令和5年度末の開業を目指して工事が進められているところであり、敦賀・大阪間については、令和元年5月に概略ルートが公表され、現在、環境アセスメントが進められているところであります。

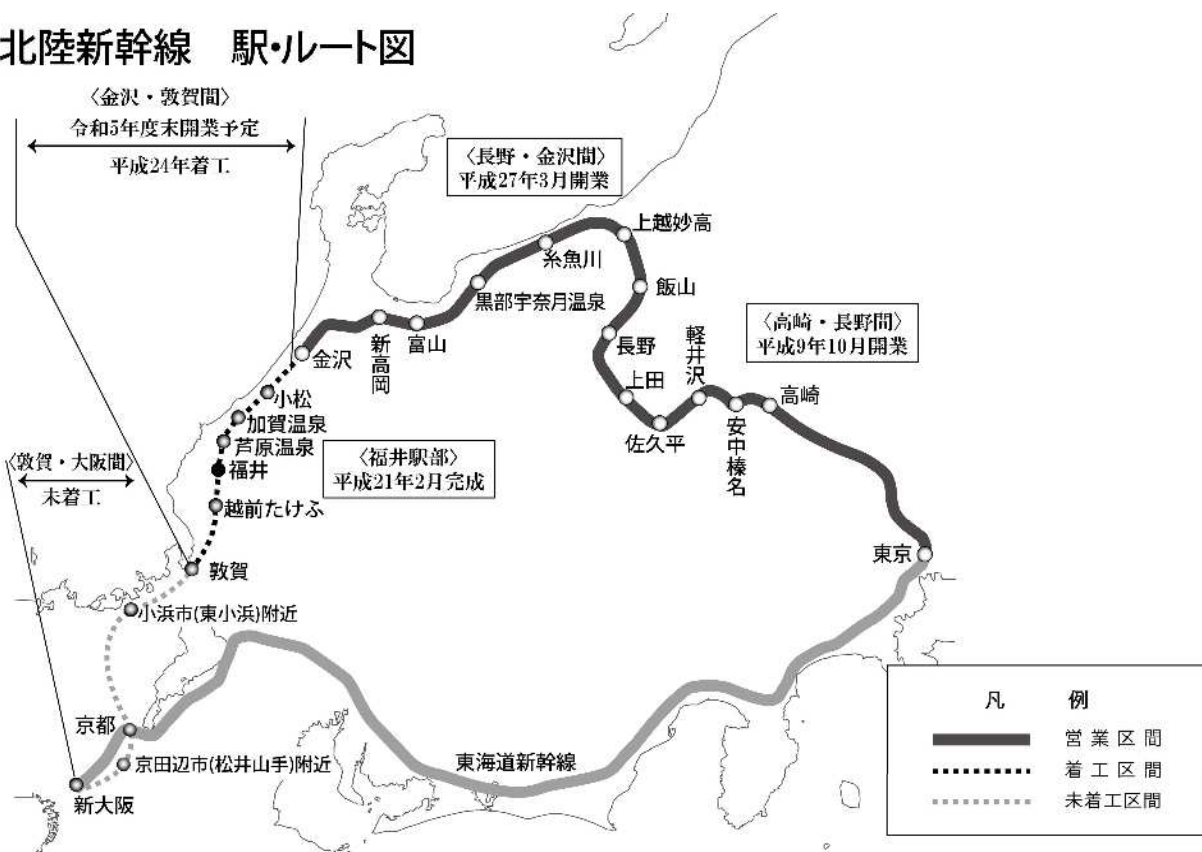
つきましては、**敦賀・大阪間の一日も早い整備を実現し、早期の全線開業**が図られるよう格段の配慮をお願いします。

【金沢・敦賀間の概要】

- (1) 総事業費 約1兆6,779億円
- (2) 路線延長 約125km
- (3) 工事延長 約115km
- (4) 開業予定 令和5年度末



北陸新幹線 駅・ルート図



53 地域公共交通の活性化に向けた支援について

本市では、人口減少や少子・超高齢化の進行を見据え、持続可能な都市構造への転換を図るため、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を長期にわたり一貫し強力に推進してきたところであります。

一方で、全国の地域公共交通を取り巻く環境は、人口減少や少子・超高齢化、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少が見込まれ、ますます厳しい状況になるものと考えております。

こうした中、地域公共交通を維持し、車を自由に使えない学生や高齢者など交通弱者への移動手段を確保することは喫緊の課題であると考えております。

つきましては、**高齢者など交通弱者に対する新たな補助制度及び、自治体が行う地域公共交通のサービスレベルの維持・向上に向けた補助制度の創設など、地域公共交通の活性化に向けた支援**について格段の配慮をお願いします。

交通事業者と自治体が連携して取り組む以下の施策

- 1 高齢者など交通弱者に対する補助制度の創設
 - ・おでかけ定期券事業（高齢者の外出を促す動機づけとなる運賃優遇 I C カード）
- 2 自治体が行う地域公共交通のサービスレベルの維持・向上に向けた補助制度の創設
 - ・ J R 高山本線増便運行事業（活性化施策）
 - ・自治体が保有する軌道施設運営事業（運行及び車両・施設の維持管理）
 - ・コミュニティバス運営事業（運行及び車両・施設の維持管理）
- 3 交通事業者が行う地域公共交通のサービスレベルの維持・向上に向けた補助制度の拡充
 - ・鉄軌道施設運営事業（運行及び車両・施設の維持管理）



54 富山港の整備促進について

富山港（伏木富山港（富山地区））は、これまでも内外貿易の拠点港として、地域の産業・経済の発展に大きく貢献しているところであります。

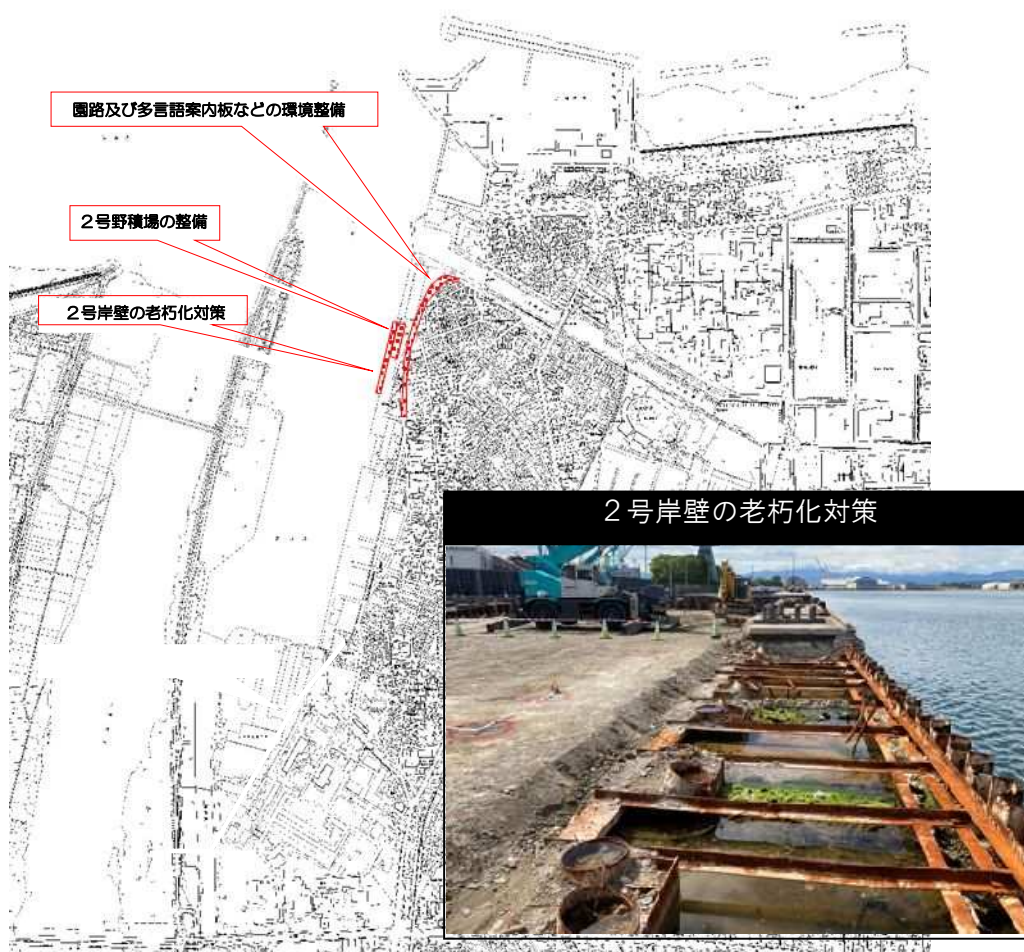
平成23年11月には伏木富山港が日本海側拠点港に選定され、今後、ますます地域経済の活性化に貢献するものと考えておりますが、富山港が伏木富山港を構成する港として機能を十分に発揮させるためには、岸壁の整備や野積場の確保を図る必要があります。

つきましては、日本海側拠点港の形成に向け、**富山港の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：国・富山県）

事業内容

- 1 2号岸壁の老朽化対策
- 2 2号野積場の整備
- 3 園路及び多言語案内板などの環境整備



55 富山外港の早期着手について

富山港（伏木富山港（富山地区））は、地域の産業・経済に大きく貢献している重要な港ですが、現施設は老朽化が著しく、船舶の大型化に対し十分な水深と泊地がなく、更には埠頭用地も狭いなどの課題があります。

このため、富山港が日本海側拠点港として、また本市が日本海側の中核都市として一層発展していくためには、内港の整備とともに、高度な港湾機能を備えた外港の整備が必要であります。

つきましては、富山外港整備に向け、まずは、冬季に押し寄せる寄りまわり波から内港や船舶を守るため、**北及び北沖防波堤の早期着手**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：国・富山県）

富山外港の概要

- ・水深12m岸壁（延長240m） 1バース
- ・水深10m岸壁（延長170m） 1バース
- ・埠頭用地 7.3ha 港湾関連用地 5.4ha
- ・防波堤 1,700m など



富山外港イメージ

56 富岩運河・住友運河の整備促進について

富岩運河や住友運河は、まちなかの貴重な自然空間となっておりますが、富岩運河においては、環境基準を超えるダイオキシン類が検出されていることから、市民が水とふれあい憩える空間としての水辺の環境整備とともに、底質のダイオキシン類対策が必要であります。

また、令和4年度に富岩運河や住友運河を含めた伏木富山港（富山地区）の港湾区域が、みなとオアシスに登録される予定であり、更なる市民交流や観光の振興による地域の活性化が期待されます。

つきましては、**運河の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：富山県）

整備内容

- （1）富岩運河
 - ・遊歩道の整備
 - ・底質のダイオキシン類対策
- （2）住友運河
 - ・遊歩道・緑地の整備



富岩運河（遊歩道の整備）



住友運河（遊歩道・緑地の整備）

57 ゼロカーボンシティの実現に向けた支援について

国によるグリーン社会の実現に向けた「2050年の温室効果ガス排出実質ゼロ」の表明（令和2年10月）を契機として、ゼロカーボンの推進に向けた機運が高まる中、本市においても、コンパクトシティのネクストステージを見据え、環境施策のさらなる強化により、持続可能なまちづくりの深化を図るため、「ゼロカーボンシティ」を表明（令和3年3月）いたしました。

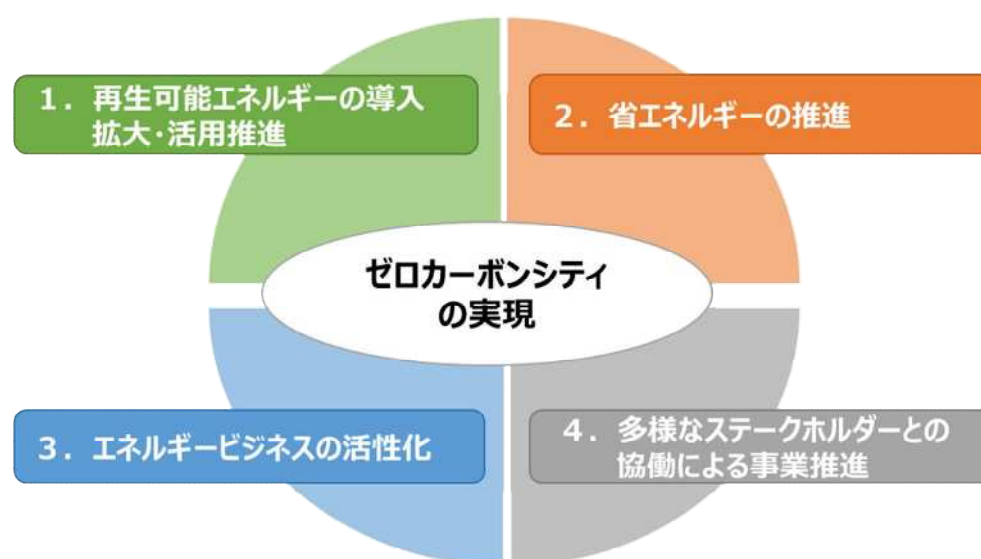
これにあわせて、本市では、ゼロカーボンシティの実現に向けた方針・施策・温室効果ガス削減目標等を定める「富山市エネルギービジョン」を策定しております。

つきましては、ゼロカーボンの推進に向けて「富山市エネルギービジョン」に掲げた各事業の推進のため、支援策の継続及び拡充について格段の配慮をお願いします。

取組概要

- ・再生可能エネルギーの導入拡大及び活用推進（太陽光発電、小水力発電、EV等の普及展開等）
- ・省エネルギーの推進（ZEB・ZEH、公共施設のエネルギー利用の効率化等）
- ・エネルギービジネスの活性化（水素ステーション、再生可能エネルギーの地産地消の推進等）
- ・ステークホルダーとの協働による事業推進（エネルギー事業者、金融機関、チームとやまし等）

【今後の施策展開の方針】



58 海洋ごみの発生抑制対策に係る支援について

海洋プラスチックごみによる海洋汚染が世界規模で広がるなか、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）においても、ゴール14に「海の豊かさを守ろう」が掲げられるなど、国や地域レベルでの海洋プラスチックごみ対策は喫緊かつ重要な課題となっております。

本市の海岸にも多くの漂着ごみが押し寄せておりますが、富山湾の漂着ごみの約8割が県内由来とされ、その大半が陸域から川を通じて流出したプラスチック製の容器や包装類であることから、プラスチックごみ等の内陸域を含めた広域的な発生抑制対策や回収処理を総合的に実施していく必要があります。

つきましては、海洋環境の保全等を図るため、**海洋ごみの発生抑制対策に係る事業への支援とその充実**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・海洋ごみの発生抑制に係る普及啓発、調査研究等への支援のための十分な予算の確保
- ・富山市を流れる二大河川（神通川、常願寺川）の支流や用排水路への網場やオイルフェンスの設置など、河川ごみの回収処理に要する経費への支援の拡充



【網場の設置】
（がめ川）



【ごみの様子】
（がめ川）



立山あおぐ特等席。富山市

<https://www.city.toyama.toyama.jp/>

